

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 ← 完了 (廃止含む)		
新生活・移住・定住支援	1	結婚新生活支援事業	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して、住居費及び引越費用の一部を補助します。	政策企画課	補助金交付件数 16件	4,137	↗	補助金交付予定件数 23件	9,000	補助金交付件数 35件	9,506	↗	補助金交付予定件数 20件	10,500
	2	住まいの120「子育て世帯マイホーム取得応援事業」(焼津への移住・定住を支援する事業)	市内に新築又は建売住宅(マンションを含む)を取得する子育て世帯に対し、最大120万円を支援します。(一般保留地又は中心市街地活性化区域内の土地が対象)	住宅・公共建築課	保留地購入者14件、中心市街地購入者4件の計18件申請。そのうち市外からの転入は6件。	17,810	↗	対象条件を市外からの転入かつ一般保留地の購入世帯に限定、補助額も上限100万円へと見直しを行う。	8,000	保留地購入者14件、中心市街地購入者4件の計18件申請。そのうち市外からの転入は9件。	18,510	↗	R3で事業対象期間終了したためR4は交付事務のみ。R4からは本事業を引継ぐ事業として子育て世帯移住定住応援事業(YAIJU)を開始。	4,580
	3	「中古住宅流通促進奨励金」(焼津への移住・定住を支援する事業)	市内の中古住宅を取得する若年世帯に対し、最大80万円を支援します。	住宅・公共建築課	21件の申請。そのうち市外からの転入は3件。	8,400	↗	対象条件を満たす申請者に対し補助金を交付する。	7,600	27件の申請。そのうち市外からの転入は9件。	12,900	↗	R3で事業対象期間終了したためR4は交付事務のみ。R4からは本事業を引継ぐ事業として子育て世帯移住定住応援事業(YAIJU)を開始。	14,600
妊娠に関わる助成	4	不妊治療費助成事業(このとり事業)	不妊治療(特定不妊治療、男性不妊治療、一般不妊治療)を受ける夫婦の経済的負担を軽減するために、治療費の一部を助成します。	健康づくり課	特定不妊治療、男性不妊治療、一般不妊治療、不育症治療に伴う治療費の助成申請の受け付けおよび補助金の交付を行った。 一般不妊治療費及び不育症治療費助成に係る県補助金の交付申請を行った。	扶助費 特定不妊治療 26,591 一般不妊治療 2,111 男性不妊治療 0	→	特定不妊治療、一般不妊治療および男性不妊治療に伴う治療費の助成申請の受け付けおよび補助金の交付を行う。 一般不妊治療費助成に係る県補助金の交付申請を行う。	扶助費 特定不妊治療 28,548 一般不妊治療 2,159 男性不妊治療 251	特定不妊治療、男性不妊治療、一般不妊治療に伴う治療費の助成申請の受け付けおよび補助金の交付を行った。 一般不妊治療費助成に係る県補助金の交付申請を行った。	扶助費 特定不妊治療 34,565 一般不妊治療 3,099 男性不妊治療 62	↗	R4.4月～不妊治療費については保険適用となったため、経過措置分の受け付けおよび補助金の交付を行う。一般不妊治療費助成に係る県補助金の交付申請を行う。	扶助費 特定不妊治療 15,657 一般不妊治療 976 男性不妊治療 251
	5	不育症治療費助成(コアラ・マム助成)	妊娠しても流産、死産や新生児死亡等を繰り返してしまう「不育症」の検査及び治療費を助成します。	健康づくり課	一般不妊治療費及び不育症治療費助成に係る県補助金の交付申請を行った。	不育症治療費 121	→	不育症治療費を助成する。	不育症治療161	不育症治療費助成に係る県補助金の交付申請を行った。	不育症治療 179	↗	不育症治療費を助成する。(保健適用外のため事業継続)	不育症治療 161
各種手当や医療費の助成	6	児童手当	中学校3年修了時までの子どもを養育する保護者に手当を支給します。	子育て支援課	支給額 2,078,210千円 3歳未満 430,230千円 3歳～小学生 1,200,575千円 中学生 402,480千円 所得制限対象 44,925千円	2,078,210	→	支給額 2,062,985千円 3歳未満 424,665千円 3歳～小学生 1,197,710千円 中学生 397,050千円 所得制限対象 43,560千円	扶助費 2,062,985	支給額 2,031,280千円 3歳未満 422,550千円 3歳～小学生 1,162,225千円 中学生 401,270千円 所得制限対象 45,235千円	2,031,280	→	支給額 2,008,395千円 3歳未満 417,045千円 3歳～小学生 1,155,430千円 中学生 401,700千円 所得制限対象 34,220千円	扶助費 2,008,395
	7	児童扶養手当	母子家庭等の児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給します。	子育て支援課	支給額 478,457千円	扶助費 478,457	→	支給額 493,842千円	扶助費 493,842	支給額 471,783千円	扶助費 471,783	→	支給額 490,286千円	扶助費 490,286
	8	未熟児養育医療給付事業	入院養育が必要な未熟児の治療に必要な医療費を負担します。	子育て支援課	請求件数 147件 給付額 14,804千円	扶助費 14,804	↗	給付額 13,919千円	扶助費13,919	請求件数 112件 給付額 10,245千円	扶助費 10,245	→	給付額 12,975千円	扶助費12,975
	9	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の医療費個人負担分を助成することにより、経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課	受診件数 8,498件 助成額 22,525千円	扶助費 22,525	→	給付額 22,315千円	扶助費22,315	受診件数 8,361件 助成額 23,242千円	扶助費 23,242	→	給付額 21,638千円	扶助費21,638
	10	母子父子寡婦福祉資金(県事業)	県事業として行われている母子家庭等を対象とした各種資金貸付申請の受け付け及び市広報紙への掲載によるPRを行います。	子育て支援課	修学資金 9件 就学支度資金 9件	0	→	修学資金 20件 就学支度資金 10件	0	修学資金 8件 就学支度資金 7件	0	→	修学資金 20件 就学支度資金 10件	0
11	子ども医療費助成制度	0歳から高校3年修了時までの通院及び入院に伴う医療費を助成します。(保険診療外、第三者行為によるものは除く)	子育て支援課	県費補助対象分：465,752千円 入院 1,106件 112,794千円 通院 246,895件 352958千円 市費単独補助分：109,664千円 入院 29件 8,409千円 通院 49件 101,255千円	扶助費 575,416	→	県費補助対象分 482,361千円 市費単独補助分 104,261千円	扶助費 586,622	県費補助対象分：496,761千円 入院 1,206件 112,069千円 通院 258,704件 384,692千円 市費単独補助分：115,076千円 入院 14件 10,075千円 通院 45件 105,001千円	扶助費 611,837	→	県費補助対象分 504,120千円 市費単独補助分 114,138千円	扶助費 618,258	

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2 成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果		R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)			
	12	予防接種（任意接種）への助成	ロタウイルス、おたふくかぜ、インフルエンザのワクチンを接種した場合に費用の一部を助成します。	健康づくり課	(個別接種) 風疹 (MR含む) 142人、小児インフルエンザ 14,019人、ロタウイルス (4~9月) 1,007人、おたふく 1,448人実施	任意予防接種助成費 22,181	→	麻疹・風疹、小児インフルエンザ、おたふくに対するワクチンの任意の予防接種への費用の一部を助成する。	任意予防接種助成費 17,300	麻疹・風疹、小児インフルエンザ、おたふくに対するワクチンの任意の予防接種への費用の一部を助成した。	任意予防接種助成費 13,098	→	麻疹・風疹、小児インフルエンザ、おたふくに対するワクチンの任意の予防接種への費用の一部を助成する。	任意予防接種助成費 18,049	
保育・教育に関わる助成	13	幼児教育・保育の無償化 (3歳児クラス~小学校入学まで)	令和元年10月導入の幼児教育・保育の無償化に伴う「子育てのための施設等利用給付認定」について、県との連携・協力のもと、公正・適正な支給の確保とともに、給付対象者の利便性等を勘案し、円滑な給付方法を検討・実施します。	保育・幼稚園課	新制度未移行幼稚園と一部認可外補遺育園の保育料は各施設において代理受領を、副食費補足給付・入園料・預かり保育料等については保護者への償還払いを実施した。	552,081	→	引き続き各事業の円滑な給付方法について検討・実施していく。	464,055	新制度未移行幼稚園と一部認可外保育園の保育料は各施設において代理受領を、副食費補足給付・入園料・預かり保育料等については保護者への償還払いを実施した。	437,107	↓	引き続き各事業の円滑な給付方法について検討・実施していく。	470,932	
	14	認可保育所(園)・小規模保育事業所等の保育料の助成 (0~2歳児クラス)	世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とします。	保育・幼稚園課	世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降の無償化を実施した。		→	引き続き、世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とする。		世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降の無償化を実施した。		→	引き続き、世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とする。		
	15	認可外保育施設利用者への保育料の助成	認可保育所との保育料の差額を補助します。認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、無償化の限度額との差額を補助します。	保育・幼稚園課	認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、認可保育所との保育料の差額を補助した。	11,879	→	引き続き、認可外保育施設を利用する市内在住の世帯を対象として、認可保育所との保育料の差額補助を実施する。	13,726	認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、認可保育所との保育料の差額を補助した。	12,247	↑	引き続き、認可外保育施設を利用する市内在住の世帯を対象として、認可保育所との保育料の差額補助を実施する。	17,398	
	16	もぐ・ばくサポートV3	市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもの副食費(おかず・おやつ等)を無料とします。	保育・幼稚園課	市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもの副食費(おかず・おやつ等)の無償化を実施した。		→	引き続き、市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもの副食費(おかず・おやつ等)の無償化を実施する。		市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもの副食費(おかず・おやつ等)の無償化を実施した。		→	引き続き、市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもの副食費(おかず・おやつ等)の無償化を実施する。		
	17	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	ファミリー・サポート・センターの利用料の2分の1を助成します。(ひとり親家庭は4分の3)	子育て支援課	対象者に補助金を交付し、利用者負担を軽減した。	204	→	新型コロナウイルスにより財政が圧迫された為、令和3年度より事業を廃止。		新型コロナウイルスにより財政が圧迫された為、令和3年度より事業を廃止。	0	—	令和3年度より事業を廃止。今後実施予定なし。	0	
	18	放課後児童クラブひとり親家庭利用料助成事業	ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料の2分の1(上限5,000円)を助成します。	家庭・子ども支援課	児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成した。	7,741	→	児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成する。	7,200	児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成した。	6,555	→	児童扶養手当受給世帯及び受給世帯と同等の所得水準にある世帯について、利用料を助成する。	7,140	
	19	就学援助事業、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費・特別支援教育就学奨励費	経済的理由によって、小中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に援助を行います。また、障害のある児童生徒の小中学校への就学の特殊事業にかんがみ、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて教育費の援助を行います。	教育総務課	新型コロナの影響(休校、行事の中止・縮小など)により対象経費が減少したほか、休校期間に対象者へ昼食費の支給を行ったため、実施状況は計画と大幅に異なることとなった。 (1) 就学援助事業 【通常】要保護:小学生5人、中学生4人、準要保護:小学生541人、中学生427人 【休校期間昼食費】小学生469人、中学生326人 (2) 就学奨励事業 小学生92人、中学生81人	(1) 就学援助通常: 62,722 昼食費: 15,900 計: 78,622 (2) 就学奨励 6,511	→	(1) 就学援助事業 ・要保護:小学生9人、中学生7人 ・準要保護:小学生582人、中学生466人 (2) 就学奨励事業 小学生115人、中学生78人	(1) 就学援助 82,413 (2) 就学奨励 8,758	新型コロナの影響(夏季休業期間の延長、行事の中止・縮小など)により対象経費が減少したため、実施状況は計画と大幅に異なることとなった。 (1) 就学援助事業 【通常】要保護:小学生4人、中学生1人、準要保護:小学生536人、中学生443人 (2) 就学奨励事業 小学生92人、中学生71人	(1) 就学援助 65,364 (2) 就学奨励 5,785	→	(1) 就学援助事業 ・要保護:小学生9人、中学生9人 ・準要保護:小学生579人、中学生474人 (2) 就学奨励事業 小学生129人、中学生78人	(1) 就学援助 81,962 (2) 就学奨励 9,654	
	20	奨学金貸付事業	経済的理由によって、高等学校等の修学が困難な者に対し学資を貸与します。	地域福祉課	継続貸付者5人1,080,000円 新規貸付者1人240,000円 貸付合計額1,320,000円	1,320	→	継続貸付者3人1,080,000円 貸付合計額720,000円	1,200	継続貸付者3人720,000円	720	↓	令和3年度に引き続き実施	1,200	

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果		R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 一 完了 (廃止含む)			
結婚・妊娠から子育てに関する情報の発信と共有	21	出会い・結婚サポート事業	結婚を希望する方を対象にした出会いへの支援や企業・店舗等が連携した地域全体での結婚支援等を行います。	政策企画課	①出会い・結婚サポートセンターの運営 ②出会いの場の提供（オンライン婚活イベントの実施） 会員登録者数694人、イベント参加者53名、カップル成立11組	7,500	→	①出会い・結婚サポートセンターの運営 ②出会いの場の提供（婚活イベントの実施） 年間カップル成立10組、会員登録者数750人、イベント参加者100人	7,500	①出会い・結婚サポートセンターの運営 ②出会いの場の提供（オンライン婚活イベントの実施） 会員登録者数439人、イベント参加者49名、カップル成立16組	7,500	→	焼津市単独での事業はR3で終了。 R4以降は、県と35市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」が実施する「ふじのくに出会いサポートセンター」事業に参画・協力していく。	345	
	22	やいちゃん子育てAIチャットボットの活用	子育てに係る行事等の情報を、やいちゃん子育てAIチャットボットで定期的に配信します。	子育て支援課 シテイセールス課	子育て分野の問い合わせに対応する「子育て版AIチャットボットシステム」を運用。12月には、AIチャットボットの分野を拡大し、総合案内版として試行運用を開始。全庁に関わる問い合わせに対応できるようになった。  発話数…85,498回、回答表示数…27,706回、累計友だち登録数…5,291件 ともだち数（R2.12.25時点）5,278件	3,119	↗	令和2年12月に施行運用した「総合案内版AIチャットボット」は、令和3年4月から本格運用に移行する。全庁版チャットボットへ移行後も、子育て世帯向けの配信を継続していく。	9,185	総合案内版として、子育て分野の問い合わせにも対応したAIチャットボットを運用。全庁に関わる問い合わせに対応できるようにしている。  発話数…340,239回、回答表示数…62,599回、累計友だち登録数…9,354件	9,174	↗	令和2年12月に試行運用した「総合案内版AIチャットボット」は、令和3年4月から本格運用に移行した。また、令和4年度からは乳幼児健診等の配信も開始し、今後も、子育て世帯向けの配信を継続していく。	9,284	
	23	子育て応援サイト「とまとびあ」や市ホームページによる情報提供	子育て応援サイト「とまとびあ」や市の公式HPに、子育てに関する情報を掲載します。	子育て支援課	サイトを運営することにより、子育てに関する情報の提供を行った。また、LINEを用いて、掲載イベント情報の配信を行った。	1,563	→	サイトのリニューアルを行い、子どもの年齢に合わせて情報を収集しやすくするなど、より子育て世帯が利用しやすいサイトにする。	1,538	子育て応援サイトのリニューアルを行い、より見やすく、誤解のない情報提供を行うよう改善した。また、市公式LINE（子育て分野）の掲載情報に応援サイトをリンクさせ、詳細な情報を確認しやすくした。	1,533	→	継続して事業を行う。将来的な市公式HPとの統合に向けて調整を進める。	265	
	24	やいづ子育て「すくすくガイド」の発行	親子で楽しめる公園や各種手当・助成事業などの様々な子育て情報を目的別に掲載した総合案内冊子を作成、配付します。	子育て支援課	5月に8,000部を作成及び各施設に配布。		→	4月中に8,000部を作成及び各施設に配布予定。		4月に8,000部を作成及び各施設に配布。		→	4月末に8,000部を作成及び各施設に配布。		
	25	子育てグループの活動支援	就園前の子どもと保護者を対象に、子育てについて学び、お互いの交流を図るため、子育てグループの活動を支援します。	スマイルライフ推進課	社会教育課主催の5グループが公民館を拠点に活動し、焼津市家庭教育ネットワークがその活動をサポートした。コロナ対策のため参加人数に制限をかけた。	182	→	R2年度の需要を加味して、1歳未満のグループを1つ増やし、1歳以上のグループを1つ減らした計5グループで活動する。引き続き定員を設定して、人数制限をする。	330	スマイルライフ推進課主催の5グループが公民館を拠点に活動し、焼津市家庭教育ネットワークがその活動をサポートした。コロナ対策のため参加人数に制限をかけた。	172	→	R3年度の需要を加味して、1歳以上のグループを1つ増やした計6グループで活動する。引き続き定員を設定して、人数制限をする。	532	
	26	家庭教育ネットワークの派遣	子育てグループの自主的運営を補助するとともに、グループ間の交流事業を企画し、グループ相互のネットワーク化を図ります。また、家庭の教育力向上のための講演会、講座等の企画、運営を行い、多方面からの家庭教育力充実支援を行います。	スマイルライフ推進課	子育てグループ合同での講座の開催やおしゃべりサロン等の意見交換会の場を設けながら、ネットワーク化推進のための事業を企画していく。また、相談事業とともに、講演会などを家庭教育支援のため行った。	1,512	→	子育てグループ合同での講座の開催やおしゃべりサロン等の意見交換会の場を設けながら、ネットワーク化推進のための事業を企画していく。また、相談事業とともに、講演会などを家庭教育支援のため行った。	1,544	子育てグループ合同での講座の開催やおしゃべりサロン等の意見交換会の場を設けながら、ネットワーク化推進のための事業を企画した。また、相談事業とともに、講演会などを家庭教育支援のため行った。	1,441	→	子育てグループ合同での講座の開催やおしゃべりサロン等の意見交換会の場を設けながら、ネットワーク化推進のための事業を企画した。また、相談事業とともに、講演会などを家庭教育支援のため行った。	1,542	
相談体制	27	女性相談室の設置	女性が抱える様々な悩みを解決する手助けを行うため、女性専門の相談室を設置します。	市民協働課	女性相談件数58件（うちDVに関する相談3件）	172	→	継続して開設中	182	女性相談件数68件（うちDVに関する相談2件）	190	→	継続して開講中	196	
	28	子育て支援センター／子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・子育てに関する様々な不安や悩みを相談できる窓口を設置し、妊娠・出産から子育てまで、総合的に相談支援や情報提供を行います。	子育て支援課 健康づくり課	相談員による相談支援を行った。 （子育て支援センター）のべ相談件数：1,489件 （子育て世代包括支援センター）延支援件数：99件	67,703	→	継続して相談支援を行っていく。	69,129	相談員による相談支援を行った。 （子育て支援センター）のべ相談件数：1,280件 （子育て世代包括支援センター）延支援件数：103件	68,650 4,254	→	妊産婦や乳幼児の相談支援を行う。	69,768 4,367	

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												▲ 向上 → 維持 ▼ 低下 — 完了 (廃止含む)		
	29	子育てコンシェルジュ等による多様な総合的な子育て支援	子育てに関する情報をわかりやすく伝える、子育てサービスの案内人（子育てコンシェルジュ）を配置し、妊娠・出産から子育てまでの様々な不安や悩みに対して、総合的に相談支援や情報提供を行います。	子育て支援課	親子ふれあい広場、子育てサポートルーム、とまとびあい配置し、相談業務を行った。また、イオンと和田公民館で月に各1回出張相談を実施した。相談件数計：1,742件	11,868	→	子育てサポートルームに配置を1名増やす。また、出張相談の場所をイオンから大富公民館へ変更予定。	15,658	親子ふれあい広場、子育てサポートルーム、とまとびあい配置し、相談業務を行った。子育てサポートルームの配置を1名増やし、合計3名とした。また、大富公民館と和田公民館で月に各1回、ターントクル子ども館で月に2回出張相談を実施した。相談件数計：1,798件	15,069	▲	継続して相談支援を行っていく。	15,238
	30	こども家庭相談	児童虐待やドメスティック・バイオレンスに関すること、子どもに関する全般的な相談を行います。	こども相談センター	相談件数 8,523件（実数854人）	12472	▲	相談件数 8,000件（実数800人）	17,789	相談件数 9,815件（実数人）	17,309	▲	児童虐待やDVに関すること、子どもに関する全般的な相談の継続。	18,121
	31	こども発達相談	ことば、性格や行動、集団生活、その他子どもの発達に関する相談に対して、個別面談や発達検査等を実施します。	こども相談センター	発達相談2,723件、発達検査235件	11,217	→	発達相談・発達検査・幼児巡回相談等事業の継続。	13,635	発達相談1,887件、発達検査200件	13,126	→	発達相談・発達検査・幼児巡回相談等事業の継続。	13,473
	32	幼児巡回相談	幼児巡回相談員が、市内在住者の在籍する幼稚園・保育所（園）に年2回（前期・後期）巡回相談を行うことにより、発達において支援が必要な主に3～5歳児を行動観察し、園職員と支援方法を検討します。	こども相談センター	幼児巡回相談：37園（延べ108園、582件）		▲	幼児巡回相談事業の継続。		幼児巡回相談：37園（延べ128園、633件）	No.3 1に同じ	▲	幼児巡回相談事業の継続。	No.3 1に同じ
	33	育児支援親子教室（さくらんぼ教室／たんぼぼ教室／おひさま教室）	健診・相談において、多動傾向や言語・理解等が気になる子どもを対象に、遊ぶ体験を通して発達を促すための教室を開催します。（2歳～就園まで）	健康づくり課	育児支援親子教室2会場毎月2回実施。34回441人参加	母子保健推進費 11,119	→	育児支援親子教室（さくらんぼ、たんぼぼ）2会場毎月2回、おひさま教室（1.6歳～）をこども相談センターから移行し、月1回1会場で実施	母子保健推進費 14,897	6か月児相談820件、1歳6か月児健診369件、2歳児歯みがき教室400件、3歳児健診309件、心理相談432件等を実施	No.5 2と同じ	→	6か月児相談42回、1歳6か月児健診42回、2歳児歯みがき教室36回、3歳児健診36回、心理相談は健診・相談時に随時実施	No.5 2と同じ
	34	おひさま教室（再掲）	発達の気になる子どもとその保護者を対象に、親子遊びを通して発達を促し、関わり方を一緒に考える教室を開催します。（1歳6か月～2歳3か月児）	健康づくり課	16回（延べ101人）	No.3 2に同じ	▲	担当課が健康づくり課に移行						
	35	どんぐり教室	身体の不器用さ等発達のアンバランスがある子どもを対象に、粗大運動遊びを通して、達成感や自信を持てるよう支援する教室を開催します。（5歳児）	こども相談センター	18回（延べ148人）		▲	年間20回開催予定		10回（延べ73人）	No.3 1に同じ	▲	年間20回開催予定	No.3 1に同じ
	36	幼児ことばの教室	保育園児、幼稚園児で言葉に対して心配のある子ども（発音、吃音等）に対しての訓練、指導を行います。焼津南小、小川小、大井川南小において「幼児ことばの教室」を開設しています。	保育・幼稚園課	幼児巡回相談：37園（延べ108園、582件）		▲	幼児巡回相談事業の継続。		通級園児数 101人 年間指導時間 2,304時間	12,215	▲	引き続き、保育園児、幼稚園児で言葉に対して心配のある子ども（発音、吃音等）に対しての訓練、指導を実施するため、焼津南小、小川小、大井川南小において「幼児ことばの教室」を開設する。	12,982
	37	保護者向け講座（ペアレントプログラム等）	子どもにとって一番身近な存在である保護者に対し発達についての理解を深め、子どもとの適切な関わりや対応を学ぶ教室を開催します。	こども相談センター	ペアレントプログラム6回/1コース	No.3 1に同じ	▲	ペアレントプログラム6回/1コースを2コース実施		ペアレントプログラム6回/1コースを2コース実施	No.3 1に同じ	▲	ペアレントプログラム6回/1コースを2コース実施	No.3 1に同じ
	38	子どもの年齢に合わせた相談事業	6か月児相談、2歳6か月児相談、3歳6か月児相談、未受診者電話相談、心理相談等を実施します。	健康づくり課	6か月児相談890件、1歳6か月児健診1,018件、2歳児歯みがき教室416件、3歳児健診989件、心理相談434件等を実施	No.33、5 2と同じ	→	6か月児相談42回、1歳6か月児健診42回、2歳児歯みがき教室36回、3歳児健診36回、心理相談は健診・相談時に随時実施	No.33、5 2と同じ	6か月児相談820件、1歳6か月児健診369件、2歳児歯みがき教室400件、3歳児健診309件、心理相談432件等を実施	No.33、5 2と同じ	→	6か月児相談42回、1歳6か月児健診42回、2歳児歯みがき教室36回、3歳児健診36回、心理相談は健診・相談時に随時実施	No.33、5 2と同じ

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2 成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 ← 完了 (廃止含む)		
	39	電話による育児相談	子どもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談を行います。	健康づくり課	子どもの発達、育児不安等1,965件実施	0	→	毎日、随時の電話相談を実施する。	0	子どもの発達、育児不安等2,264件実施	0	→	毎日、随時の電話相談を実施する。	0
	40	健康相談	母子を対象とした健康相談室や栄養相談、一般向けの健康づくり相談や栄養相談を実施します。	健康づくり課	健康相談室年間1,624人 母親健康相談4,446人、栄養相談 2,239人実施。	No.33と同じ	→	健康相談室、母親健康相談、栄養相談の実施	No.33と同じ	健康相談室年間1,810人 母親健康相談4,364人、栄養相談 2,410人実施。	No.33と同じ	→	健康相談室、母親健康相談、栄養相談の実施	No.33と同じ
	41	チャレンジスクール（適応指導教室）	不登校児童・生徒のための教室を開き、自立を促すための助言・指導を行うとともに、学校へ復帰できることを目指します。	家庭・子ども支援課	焼津チャレンジ・大井川チャレンジ両適応指導教室を専任指導員5名、カウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー2名の態勢で、自立を促す助言・指導、学習指導の他、満足、体験学習、スポーツ、NPO法人によるパソコン指導等を実施した。	17,025	→	焼津チャレンジ・大井川チャレンジ両適応指導教室を専任指導員5名、カウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー2名の態勢で、自立を促す助言・指導、学習指導の他、満足、体験学習、スポーツ、NPO法人によるパソコン指導等を実施する。	18,786	焼津チャレンジ・大井川チャレンジ両適応指導教室を専任指導員5名、カウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー2名の態勢で、自立を促す助言・指導、学習指導の他、満足、体験学習、スポーツ、NPO法人によるパソコン指導等を実施した。	17,399	→	焼津チャレンジ・大井川チャレンジ両適応指導教室を専任指導員6名、カウンセラー1名、スクールソーシャルワーカー2名の態勢で、自立を促す助言・指導、学習指導の他、満足、体験学習、スポーツ、chromebook指導等を実施する。	21,971
	42	スクールカウンセラー活用事業（県事業）	市内全小・中学校に配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたります。	家庭・子ども支援課	市内全小・中学校に県教育委員会より配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたった。		→	市内全小・中学校に県教育委員会より配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたる。		市内全小・中学校に県教育委員会より配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたった。		→	市内全小・中学校に県教育委員会より配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたる。	
	43	カウンセラーの派遣	不登校児童・生徒、保護者のカウンセリングや、犯罪・いじめ等にあった児童・生徒の精神的ケアを行うため、市のカウンセラーを各小中学校に派遣します。必要に応じて、家庭訪問も実施します。	家庭・子ども支援課	各小中学校及び適応指導教室における不登校児童生徒・問題傾向のある児童生徒、及びその保護者へのカウンセリングや、各小中学校教職員へ、児童生徒への関わり方について専門的なアドバイスをを行った。	4,621	→	各小中学校及び適応指導教室における不登校児童生徒・問題傾向のある児童生徒、及びその保護者へのカウンセリングや、各小中学校教職員へ、児童生徒への関わり方について専門的なアドバイスをを行う。	4,974	各小中学校及び適応指導教室における不登校児童生徒・問題傾向のある児童生徒、及びその保護者へのカウンセリングや、各小中学校教職員へ、児童生徒への関わり方について専門的なアドバイスをを行った。	4,911	→	各小中学校及び適応指導教室における不登校児童生徒・問題傾向のある児童生徒、及びその保護者へのカウンセリングや、各小中学校教職員へ、児童生徒への関わり方について専門的なアドバイスをを行う。	4,860
	44	心の教室相談員の配置	児童・生徒の精神的安定を図るため、心の教室相談員を市内全小・中学校に配置します。相談員の情報交換等のため、研修会を年3回実施します。	家庭・子ども支援課	市内全小中学校に配置し、児童・生徒・保護者の相談活動にあたった。また、3回の心の教室相談員研修会を行った。	20,429	→	市内全小中学校に配置し、児童・生徒・保護者の相談活動にあたる。また、3回の心の教室相談員研修会を行う。	21,850	市内全小中学校に配置し、児童・生徒・保護者の相談活動にあたった。また、3回の心の教室相談員研修会を3回行った。	21,392	→	市内全小中学校に配置し、児童・生徒・保護者の相談活動にあたる。また、3回の心の教室相談員研修会を行う。	22,116
	45	教育相談	各学校で、教育相談の期日や期間を決め、子どもの心の発達や学習面での相談等、保護者の要望に応じて実施します。	家庭・子ども支援課	コロナ禍に配慮をしながら、学期の変わり目、長期休暇や家庭訪問、懇談会などの機会や、希望相談も積極的に受け入れながら教育相談を実施した。		→	学期の変わり目や夏休み・冬休み、家庭訪問、授業参観・懇談会などの機会や、希望相談を積極的に受け入れながら教育相談を実施する。		学期の変わり目や夏休み・冬休み、家庭訪問、授業参観・懇談会などの機会や、希望相談を積極的に受け入れながら教育相談を実施した。		→	学期の変わり目や夏休み・冬休み、家庭訪問、授業参観・懇談会などの機会や、希望相談を積極的に受け入れながら教育相談を実施する。	
	46	青少年教育相談センター教育相談	幼児から20歳代までの青少年の教育相談に応じます。	家庭・子ども支援課	青少年に関する相談業務を実施（平日8:30～17:00） R2年度相談件数…308件（電話166件、面接53件、メール89件）	5,012	→	青少年に関する相談業務を実施。相談時間は平日8:30～17:00 その他の時間は留守番電話にて対応する。	5,297	青少年に関する相談業務を実施（平日8:30～17:00） R3年度相談件数…370件（電話143件、面接225件、メール2件）	4,956	→	青少年に関する相談業務を実施する。相談時間は平日8:30～17:00	5,844
関係機関の情報共有	47	要保護児童対策地域協議会代表者会議・虐待児小委員会	関係機関の代表者が連携し、総合的な要保護児童支援体制の構築を図ります。また、小委員会において特に重篤事案の情報共有及び支援方針を協議します。	子ども相談センター	代表者会議1回、虐待児小委員会4回	4,095	↗	代表者会議1回、虐待児小委員会4回	17,468	代表者会議1回、虐待児小委員会4回	14,210	→	代表者会議1回、虐待児小委員会4回	5,764
	48	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会	乳幼児期から就学までを対象に、保健、医療、福祉、教育の4領域の関係機関・団体が連携し地域における子育て支援を行います。	健康づくり課	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会6回開催した。	0	→	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会6回開催する。	0	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会6回開催した。	0	→	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会6回開催する。	0

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2 成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↗ 向上 → 維持 ↘ 低下 — 完了 (廃止含む)		
	49	要保護児童対策地域協議会学齢児部会	被虐待児童・生徒、発達障害、問題行動、不登校児童・生徒への具体的支援策を協議します。 関係機関（児童相談所、市立病院、焼津警察署、青少年教育相談センター、適応指導教室指導員、巡回相談員等）からなる小委員会を年10回開催します。教職員を対象とした講演会、研修会を年1回実施します。	家庭・子ども支援課	年間6回の学齢児部会を実施した。また、教職員を対象とした拡大研修会を1回実施した。		→	年間6回の学齢児部会を実施する。また、教職員を対象とした拡大研修会を1回実施する。		年間6回の学齢児部会を実施した。また、教職員を対象とした拡大研修会を1回実施した。		→	年間6回の学齢児部会を実施する。また、教職員を対象とした拡大研修会を1回実施する。	
	50	発達支援ネットワーク代表者会議・実務者会議	発達障害児等の早期発見及び早期支援、ライフステージを通じた切れ目ない支援体制を構築するための、情報交換や施策を検討するための会議を年3回実施します。	子ども相談センター	代表者会議（書面会議）、実務者会議2回	No.3 1に同じ	↗	代表者会議1回、実務者会議2回		代表者会議（書面会議）、実務者会議2回	No.3 1に同じ	↗	代表者会議1回、実務者会議2回	No.3 1に同じ
子どもや母親・父親の健康管理	51	母子健康手帳交付	妊娠の届出をした者に対し母子健康手帳を交付し、妊娠、出産、育児に関する母子の健康状態を記録し、子どもの成長の参考にします。	健康づくり課	健康相談室において、毎日午前中、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明した。交付数904件	No.33と同じ	→	健康相談室において、平日の午前中、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明する。	No.33と同じ	健康相談室において、毎日午前中、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明した。交付数865件	No.33と同じ	→	健康相談室において、平日の午前中、母子健康手帳を交付し、妊娠期の健康等について説明する。	No.33と同じ
	52	妊婦健康診査(初回～14回目・超音波4回・血液検査・GBS検査)	妊娠中の異常の有無を早期に発見し、必要時に適切な指導を行い、母性の健康の保持増進を図るため、健診費用を助成します。	健康づくり課	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成 ・初回～14回目 10,042件 ・超音波4回3,204件 ・血液検査822件 ・血算検査700件 ・GBS検査 766件	妊婦・乳幼児健康診査費 97,483	→	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成する。	妊婦・乳幼児健康診査費 100,327	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成 ・初回～14回目 10,441件 ・超音波4回3,324件 ・血液検査844件 ・血算検査666件 ・GBS検査 812件	妊婦・乳幼児健康診査費 97,664	→	医療機関において個別で妊婦健診を実施し、健診費用を助成する。 R4年度から多胎妊婦に対して5回分の健診費用を上乗せする。	妊婦・乳幼児健康診査費 101,988
	53	産婦健康支援事業	妊娠中から産後への切れ目のない支援(主にうつ予防)を行うため、産婦健康診査及び産後ケア事業を実施します。健診費用及び事業利用費用を助成します。	健康づくり課	産婦健康診査：1回目623人、2回目810人実施 産後ケア事業：宿泊型0件、デイサービス型(2時間未満)15件、デイサービス型(2時間以上)62件、訪問型6件実施	産婦健康支援事業費 7,906	↗	産婦健康診査については医療機関において個別に実施(2回)し、健診費用を助成する。 産後ケア事業については、産婦健康診査実施後、うつ予防を目的に市が委託したケア事業所を利用し、事業利用費用を助成する。	産婦健康支援事業費 8,701	産婦健康診査：1回目691人、2回目862人実施 産後ケア事業：宿泊型0件、デイサービス型(2時間未満)20件、デイサービス型(2時間以上)35件、訪問型1件実施	産婦健康支援事業費 8,168	→	産婦健康診査については医療機関において個別に実施(2回)し、健診費用を助成する。 産後ケア事業については、産婦健康診査実施後、うつ予防を目的に市が委託したケア事業所を利用し、事業利用費用を助成する。	産婦健康支援事業費 8,237
	54	乳児家庭全戸訪問 妊産婦乳幼児家庭訪問	妊産婦・乳幼児家庭を訪問し、健康状態に応じた保健指導を行い、母親には育児についての不安や悩みを聞き、必要な情報提供を行うとともに、必要なサービスに結び付け、育児を応援します。	健康づくり課	乳児家庭全戸訪問 827件、乳幼児家庭訪問141件の他、妊産婦家庭訪問 実施	育児支援家庭訪問事業費 6,300	→	乳児家庭全戸訪問、妊産婦家庭訪問、乳幼児家庭訪問の実施	育児支援家庭訪問事業費 7,166	乳児家庭全戸訪問 844件、乳幼児家庭訪問137件の他、妊産婦家庭訪問 実施	育児支援家庭訪問事業費 7,038	→	乳児家庭全戸訪問、妊産婦家庭訪問、乳幼児家庭訪問の実施	育児支援家庭訪問事業費 7,244
	55	子どもの年齢に合わせた健康診査事業	4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施します。	健康づくり課	4か月児健診 836人、10か月児健診828人、1歳6か月児健診39回1,018人、3歳児健診33回989人 実施	No.52と同じ	→	4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の実施	No.52と同じ	4か月児健診 833人、10か月児健診783人、1歳6か月児健診42回869人、3歳児健診36回909人 実施	No.52と同じ	→	4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診の実施	No.52と同じ

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2 成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果		R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)			
	56	予防接種事業	BCG、不活化ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎、三種混合、二種混合、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、HPV(子宮頸がん予防)、水痘、B型肝炎の予防接種を実施します。	健康づくり課	(個別接種) BCG863人、麻疹・風疹1期924人、麻疹・風疹2期975人、日本脳炎4,730人、三種混合0人、二種混合1,085、不活化ポリオワクチン2人、四種混合3,662人、ヒブ3,706人、小児用肺炎球菌3,619人、子宮頸がん予防ワクチン185人、水痘1,886人、B型肝炎2,643人、ロタウイルスワクチン(1価)477人、ロタウイルスワクチン(5価)371人実施	子ども個別予防接種費 266,326	→	BCG、麻疹・風疹、日本脳炎、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎、ロタウイルスに対するワクチン、予防接種の実施	子ども個別予防接種費 277,115	(個別接種) BCG820人、麻疹・風疹1期832人、麻疹・風疹2期986人、日本脳炎2,629人、三種混合0人、二種混合1,071人、不活化ポリオワクチン0人、四種混合3,347人、ヒブ3,333人、小児用肺炎球菌3,332人、子宮頸がん予防ワクチン307人、水痘1,657人、B型肝炎2,491人、ロタウイルスワクチン(1価)976人、ロタウイルスワクチン1,012人実施	子ども個別予防接種費 250,413	→	BCG、麻疹・風疹、日本脳炎、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘、B型肝炎、ロタウイルスに対するワクチン、予防接種の実施	子ども個別予防接種費 296,829	
	57	SIDS「乳幼児突然死症候群」予防啓発	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示を行います。	健康づくり課	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示	0	→	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示を行う。	0	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示	0	→	母子手帳交付時に周知、ポスターの掲示	0	
	58	1歳6か月児フッ素塗布	歯の質を強化し、むし歯を予防するため、フッ素塗布を行います。	健康づくり課	1歳6か月児フッ素塗布を毎月3回、大井川会場で隔月1回実施。39回742人 延べ1,847人に実施	すこやか歯科保健3,114	→	1歳6か月児フッ素塗布毎月3回、大井川会場で隔月1回の実施(コロナ予防にて7月～)。	すこやか歯科保健推進事業費 3,258	1歳6か月児フッ素塗布を毎月3回、大井川会場で隔月1回実施。42回646人 延べ2,156人に実施	すこやか歯科保健3,121	→	1歳6か月児フッ素塗布毎月3回、大井川会場で隔月1回の実施	すこやか歯科保健3,306	
	59	歯科保健対策事業	生涯を通じた歯科保健対策「むし歯の運動」と一生自分の歯で食べることを目標に「8020運動」を推進し、歯の健康を通して全身の健康づくりを図ります。	健康づくり課	子育て教室、2歳児歯みがき教室、1歳6か月児・3歳児の歯科健診・歯みがき指導、成人歯科健診、高齢者の口腔ケア教室の実施	No.58と同じ	→	乳児期・幼児期の歯科健診や歯みがき教室、妊婦を含む成人の歯科健診、高齢者の口腔ケア教室の実施	No.58と同じ	子育て教室、2歳児歯みがき教室、1歳6か月児・3歳児の歯科健診・歯みがき指導、成人歯科健診、高齢者の口腔ケア教室の実施	No.58と同じ	→	子育て教室、2歳児歯みがき教室、1歳6か月児・3歳児の歯科健診・歯みがき指導、成人歯科健診、高齢者の口腔ケア教室の実施	No.58と同じ	
	60	健(検)診事業	自己の健康状態を把握し、自ら健康管理に努めるため、乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん・骨粗しょう症等の各種健(検)診を実施します。	健康づくり課	乳がん3,942人・子宮がん3,455人・肺がん9,531人・胃がん3,524人・ピロリ菌胃がんリスク536人・大腸がん10,850人・前立腺がん4,607人・骨粗鬆症266人等の各種健(検)診を実施	県費補助健康診査費 22,869 市単独健康診査費 28,302 がん検診費 198,148	→	乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・ピロリ菌胃がんリスク・大腸がん・前立腺がん・骨粗しょう症等の各種健(検)診を実施する	県費補助健康診査費 21,804 市単独健康診査費 24,289 がん検診費 174,066	乳がん4,323人・子宮がん5,161人・肺がん6,337人・胃がん3,355人・ピロリ菌胃がんリスク466人・大腸がん10,395人・前立腺がん4,352人・骨粗鬆症281人等の各種健(検)診を実施	県費補助健康診査費 18,103 市単独健康診査費 17,379 がん検診費 156,085	→	乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・ピロリ菌胃がんリスク・大腸がん・前立腺がん・骨粗鬆症等の各種健(検)診を実施する	県費補助健康診査費 23,097 市単独健康診査費 20,791 がん検診費 178,733	
	61	「広報やいづ」による情報提供	毎月「健康」の欄に翌月の行事日程等を掲載します。	健康づくり課	毎月の広報やいづ「健康の窓」の真に翌月の健(検)診や行事の日程を掲載した。	0	→	毎月の広報やいづ「健康の窓」の真に翌月の健(検)診や行事の日程を掲載	0	毎月の広報やいづ「健康の窓」の真に翌月の健(検)診や行事の日程を掲載した。	0	→	毎月の広報やいづ「健康の窓」の真に翌月の健(検)診や行事の日程を掲載。	0	
子育て・健康に関する教室やイベントの開催	62	子育て教室	離乳食、病気の手当て、事故予防等小児科医師の講義、母親同士の情報交換等、子育てに関する保護者の学習の場として開催します。	健康づくり課	子育て教室10回109人参加	No.33と同じ	→	子育て教室を講義編と実技編に分けて年間12回実施予定(コロナ感染予防のため変更の可能性あり)	No.33と同じ	子育て教室11回79人参加	No.33と同じ	→	子育て教室を講義編と実技編に分けて年間11回実施予定	No.33と同じ	
	63	2歳児歯みがき教室	歯科衛生士による口腔チェック、歯みがき指導、保健師による生活指導、身体測定等を行います。	健康づくり課	2歳児歯みがき教室を毎月3回実施。34回416人参加	No.58と同じ	→	2歳児歯みがき教室毎月3回実施(コロナ感染予防のため変更の可能性あり)	No.58と同じ	2歳児歯みがき教室を毎月3回実施。31回400人参加	No.58と同じ	→	2歳児歯みがき教室毎月3回実施	No.58と同じ	
	64	子育て支援講座(子育て支援センター)	市内8か所の子育て支援センターで、子育てに関する講座や催しを随時開催しています。	子育て支援課	新型コロナウイルス対策により、参加人数や実施場所を検討しながら実施した。参加者数計:10,789人	67,703	→	継続して実施予定。	69,129	新型コロナウイルス対策により、参加人数や実施場所を検討しながら実施した。参加者数計:11,027人	68,650	→	継続して実施予定。	69,768	
	65	双子・三つ子の会(子育てサポートルーム)	多胎児を妊娠中の方や未就学の多胎児を子育て中の方が、育児の情報交換や仲間づくりができる交流の場を提供します。	子育て支援課	新型コロナウイルス対策による施設の休館や事業の中止により、4・5月は未実施だが、その後はおおむね月に1回事業を実施した。		→	継続して実施予定。		新型コロナウイルス対策による施設の休館や事業の中止により、2・9月は未実施だが、その後はおおむね月に1回事業を実施した。		→	継続して実施予定。		

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)		
開催	66	歯と口の健康まつり	歯と口の衛生週間にちなみ、年1回全市民を対象に健康教育を行い、歯に対する関心を深め、歯科疾患の予防と早期発見を図ります。	健康づくり課	コロナ感染予防にて開催中止	No.58と同じ	—	コロナ感染予防にて開催中止	No.58と同じ	コロナ感染予防にて開催中止	No.58と同じ	—	コロナ感染予防にて開催中止	No.58と同じ
	67	ウォーキング推進員活動の支援	市民の健康づくり、体力づくりのために、ウォーキング推進員の研修会、連絡会を開催します。ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングを開催します。	健康づくり課	ウォーキング推進員連絡会及び研修会5回開催 延べ69人参加 元気隊ウォーキング1回開催 延べ3人参加	11	↘	ウォーキング推進員連絡会及び研修会 元気隊ウォーキング	11	ウォーキング推進員による元気隊ウォーキングの開催。新型コロナウイルス感染状況により実施について判断した。6/12：29人、7/17：19人、9/25緊急事態宣言のため中止、10/23：29人、11/20：27人、12/11：36人、1/22：32人、2/19：蔓延防止措置のため中止、3/26：25人	11	↗	ウォーキング推進員連絡会及び研修会 元気隊ウォーキング	11
	68	スポーツクラブ事業	市民がスポーツで汗を流し、楽しい時間を過ごすことを目的とします。軽スポーツやレクリエーションスポーツを中心に、同好の仲間や家族で気軽にスポーツを楽しみます。	スポーツ課	総合体育館で軽スポーツ（バドミントン、スロレック等）を、焼津体育館でフットサルを全11回開催。参加者は述べ703人	754	→	総合体育館で軽スポーツ（バドミントン、スロレック等）と誰でも行える「レクリエーション」を実施。焼津体育館でフットサルを全11回開催予定。スポーツのきっかけづくりとして、引続き実施する。	795	総合体育館で軽スポーツ（バドミントン、スロレック等）と誰でも行える「レクリエーション」を実施。焼津体育館でフットサルを全13回開催。参加者は述べ628人	711	→	総合体育館で軽スポーツ（バドミントン、スロレック等）と誰でも行える「レクリエーション」を実施。焼津体育館でフットサルを全13回開催。参加者は述べ628人	400
	69	スポーツ教室	運動の日常化により、健康増進・体力向上、明るい仲間づくりを目指す。総合体育館、焼津体育館、大井川体育館において、幼児、親子、女性、リズム、高齢者、健康増進、成人男性、よちよち、リズムフィットネスを行う。	スポーツ課	体操教室は未就園児から高齢者まで各年齢層に応じた教室（9種類23コース）を年3期に分け開催し、受講者数は1,401人だった。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から第1期の教室を中止した。	8136	→	幼児、親子、女性、男性など、多くの年齢層を対象に体操の教室を体育協会に委託し実施する。体操教室は総合体育館、大井川体育館を会場に実施予定。	10,683	体操教室は未就園児から高齢者まで各年齢層に応じた教室（8種類23コース）を年3期に分け開催し、受講者数は1,887人だった。また、まん延防止措置及び緊急事態宣言中は活動を休止した。	9,246	→	幼児、親子、女性、男性など、多くの年齢層を対象に体操の教室をスポーツ協会に委託し実施する。体操教室は総合体育館、大井川体育館を会場に実施予定。	8,597
	70	総合型地域スポーツクラブ事業	地域住民が会費制で運営する地域に密着したクラブであり、複数の種目を用意し、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しみ、地域の交流の場や健康づくり、青少年健全育成の場となることを目指します。	スポーツ課	大富地区の体育館等で12教室を実施し、延べ7,172名が参加した。また、新型コロナウイルスの影響により4・5月の全教室を中止した。	0	→	市主催の事業でなく、市内唯一の総合型スポーツクラブ「トミーズ」による活動であるため、引き続き支援していく。来年度より地域総合型スポーツクラブの登録制度が変更となるため、対応もおこなっていく。	0	大富地区の体育館等で12教室を実施し、延べ949名が参加した。また、新型コロナウイルスの影響により教室を中止した教室が多かった。	0	→	市主催の事業でなく、市内唯一の総合型スポーツクラブ「トミーズ」による活動であるため、引き続き支援していく。本年度より地域総合型スポーツクラブの登録制度が変更となるため、対応もおこなっていく。	0
	71	市民トリム大会	運動を通してバランスのとれた体力づくりと健康増進を目指し、ウォーキング大会を行います。	スポーツ課	「高草山山頂」、「笛吹段中腹」、「浜当目海岸」の3コースを予定したが、高草山での熊目撃情報により浜当目海岸コースのみ行った。	37	→	焼津の豊かな自然や名勝、また文化などをめぐるコースを自分のペースで歩くことで、心と体の健康づくりに目を向けるようにする。	28	「高草山山頂」「溝崎峰」「笛吹段中腹」の3コースを自分のペースで歩くことで、心と体の健康づくりに目を向けるようにする。各コース10人合計30人の参加があった。	24	→	焼津の豊かな自然や名勝、また文化などをめぐるコースを自分のペースで歩くことで、心と体の健康づくりに目を向けるようにする。	28
	食育	72	栄養相談・指導	栄養相談を毎週1回実施します。また、6か月児相談、1歳6か月児健診、2歳歯みがき教室、3歳児健診会場でも実施します。	健康づくり課	予約制の母子栄養相談を週に1回、母子の健診・相談時に実施する。その他、随時の栄養相談を、合計1,958件実施した。	No.58と同じ	→	各種健診相談の場において、食の基本と乳幼児からの生活習慣病予防のための栄養相談を実施する。	No.58と同じ	予約制の母子栄養相談を週に1回、母子の健診・相談時に実施する。その他、随時の栄養相談を、合計2,106件実施した。	No.58と同じ	→	各種健診相談の場において、食の基本と乳幼児からの生活習慣病予防のための栄養相談を実施する。
73		親子料理教室	健康づくり食生活推進協議会の会員が市内の公民館を会場に開催します。	健康づくり課	こども料理教室2回40人	0	→	健康づくり食生活推進協議会の会員が市内の公民館を会場に開催する。	0	こども料理教室6回80人	0	↗	健康づくり食生活推進協議会の会員が市内の公民館を会場に開催する。	0



第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2 成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 ← 完了 (廃止含む)		
	74	幼稚園、保育所(園)での食育推進事業	園内及び近隣農地における栽培・収穫体験、収穫物を用いたクッキング活動、絵本・紙芝居を活用した食に対する知識向上指導等を実施します。	保育・幼稚園課	各園において、栽培・収穫・調理・試食体験や、絵本・劇等を活用した食の指導を実施する。保護者や関係機関との協同による体験活動を工夫した。		→	各園において、栽培・収穫・調理・試食体験や、絵本・劇等を活用した食の指導を実施する。保護者や関係機関との協同による体験活動を工夫する。		各園において、栽培や収穫を行ったり、絵本や劇などを活用した職の指導は行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、試食会は開催を見合わせたり、クッキング保育は保育者が調理したものを園児が食べたりするなどして対応した。		→	各園において、栽培・収穫・調理・試食体験や、絵本・劇等を活用した食の指導を実施する。保護者や関係機関との協同による体験活動を工夫する。	
	75	小中学校での食に関する指導、食育の推進	本市に配置された栄養教諭と連携し、おやつづくりや朝食摂取の重要性、栄養バランスを意識した食事等、児童生徒の実態に合わせた指導を行います。	学校教育課	各校で「食に関する年間指導計画」に基づき、家庭科や特別活動において実践を行った。また、栄養教諭による食の指導を、小学校3回以上、中学校2回以上行った。焼津市食育推進委員会を年4回開催した。			→	焼津市食育推進委員会を学校給食部と連携して年4回開催する。今年度は焼津の地場産物についての理解度アンケートを実施する。栄養教諭による食の指導と「食に関する年間指導計画」に基づく実践も各校で継続して行う。		各校で「食に関する年間指導計画」に基づき、家庭科や特別活動において実践を行った。また、栄養教諭による食の指導を、小学校3回以上、中学校2回以上行った。焼津市食育推進委員会を年4回開催した。		→	焼津市食育推進委員会を学校給食部と連携して年4回開催する。今年度は各校で「食に関する全体計画①」を整備する。栄養教諭による食の指導と「食に関する年間指導計画」に基づく実践も各校で継続して行う。
小児医療体制	76	初期救急医療対策事業	医師会に委託し、休日及び夜間の救急医療を行います。	健康づくり課	休日や夜間の救急患者への対応を医師会等を通じ、市内医療機関へ委託した。夜間については、志太様原救急医療センターにおいても対応した。	委託料 13,934 負担金 1,916		→	休日や夜間の救急患者への対応を医師会等を通じ、市内医療機関へ委託した。夜間については、志太様原救急医療センターにおいても対応する。	委託料 13,020 負担金 1,989		→	休日等の救急患者への対応を医師会等を通じ、市内医療機関へ委託した。夜間については、志太様原救急医療センターにおいても対応した。	委託料 12,923 負担金 1,989
	77	第2次救急医療対策事業	志太様原地域の公立病院により、2次救急医療を実施します。	健康づくり課	志太様原地域医療圏内の公立4病院による病院群輪番制により第2次救急医療体制を確保した。県補助金及び志太様原地域医療圏の4市2町からの負担金により、第2次救急医療施設運営費補助金を交付した。	補助金 27,825 交付金 9,928		→	志太様原地域医療圏内の公立4病院による病院群輪番制により第2次救急医療体制を確保する。県補助金及び志太様原地域医療圏の4市2町からの負担金により、第2次救急医療施設運営費補助金を交付する。	補助金 27,667 交付金 10,013		→	志太様原地域医療圏内の公立4病院による病院群輪番制により第2次救急医療体制を確保する。県補助金及び志太様原地域医療圏の4市2町からの負担金により、第2次救急医療施設運営費補助金を交付した。	補助金 28,596 交付金 9,857
	78	志太様原救急医療センター運営事業	救急医療に対応するため、志太様原管内の市町により、志太様原救急医療センターを運営します。	健康づくり課	志太様原地域医療圏の4市2町による志太様原救急医療センターの運営に参画し、指定管理者である救急医療対策協会への協会費および運営費負担金を支出した。	運営費負担金 19,178 協会会費 2,406		→	志太様原地域医療圏の4市2町による志太様原救急医療センターの運営に参画し、指定管理者である救急医療対策協会への協会費および運営費負担金を支出する。	運営費負担金 20,678 協会会費 2,342		→	志太様原地域医療圏の4市2町による志太様原救急医療センターの運営に参画し、指定管理者である救急医療対策協会への協会費および運営費負担金を支出する。	運営費負担金 18,562 協会会費 2,265
	79	休日等歯科救急医療	市内歯科医院の在宅番制により休日の救急医療を行います。	健康づくり課	焼津市歯科医師会へ休日等における歯科救急診療を委託し、実施した。	委託料 2,376		→	焼津市歯科医師会へ休日等における歯科救急診療を委託し、実施する。	委託料 2,376		→	焼津市歯科医師会へ休日等における歯科救急診療を委託し、実施した。	委託料 2,376
	80	公立・私立の幼稚園及び保育所による共同研修の実施	公立・私立幼稚園及び保育所(園)が共同で研修を進める体制を整え、焼津市に育つ子どもたちに、平等に質の高い幼児期の教育・保育を提供します。	保育・幼稚園課	焼津市乳幼児教育推進会議を設置し、乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会、保育者資質向上研修会などを実施した。	385		→	焼津市乳幼児教育推進会議を設置し、乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会、保育者資質向上研修会などを実施する。	460		→	焼津市乳幼児教育推進会議を設置し、乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会、保育者資質向上研修会などを実施する。	461
81	指導主事の配置	専門的な知見や豊富な実践経験を有する指導主事による域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行います。	保育・幼稚園課	専門的な知見や豊富な実践経験を有する指導主事による域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行った。			→	専門的な知見や豊富な実践経験を有する指導主事による域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行う。		専門的な知見や豊富な実践経験を有する指導主事による域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行った。		→	専門的な知見や豊富な実践経験を有する指導主事による域内の教育・保育施設等への訪問支援等を通じて、教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言を行う。	

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)		
	82	私立幼稚園教職員研修等補助事業	焼津市私立幼稚園協会主催の教職員研修や親子と教員のふれあいを目的としたチャイルド・チャレンジ大会に要する費用を補助します。	保育・幼稚園課	以下の研修事業を実施した焼津市私立幼稚園協会に対し補助金を交付した。 教員実技研修（1回） 園児絵画展（新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止）	104	↘	引き続き、焼津市私立幼稚園協会主催の事業に対して補助金を交付し、教職員の資質の向上及び幼児教育の振興を図る。	300	以下の研修事業を実施した焼津市私立幼稚園協会に対し補助金を交付した。 教員実技研修（3回） 親子運動遊び動画制作（DVD）	122	→	引き続き、焼津市私立幼稚園協会主催の事業に対して補助金を交付し、教職員の資質の向上及び幼児教育の振興を図る。	300
	83	市教委学校訪問（保育・幼稚園課訪問）	幼稚園、学校教育体制の確立と振興、充実を図るための指導及び助言を行います。	学校教育課 保育・幼稚園課	（学校教育課）学校教育体制の確立と振興、充実を図るための指導及び助言を行った。市内の小中学校を訪問した。 （保育・幼稚園課）幼稚園については、No.94参照。		→	（学校教育課）学校教育体制の確立と振興、充実を図るための指導及び助言を行う市内の小中学校を訪問する （保育・幼稚園課）継続		（学校教育課）学校教育体制の確立と振興、充実を図るための指導及び助言を行った。市内の小中学校を訪問した。 （保育・幼稚園課）幼稚園については、No.94参照。		→	（学校教育課）学校教育体制の確立と振興、充実を図るための指導及び助言を行う市内の小中学校を訪問する （保育・幼稚園課）継続	
	84	初任者研修会（県事業）	初任者教員の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課	（学校教育課）研修を実施し、初任者の資質向上が図られた。 （保育・幼稚園課）研修を実施し、初任者の資質向上が図られた。		→	（学校教育課）初任者対象の研修を年間11回実施し、資質の向上を図る。内3回は市教委が実施する。 （保育・幼稚園課）初任者対象の研修を年間15回実施し、資質向上を図る。		（学校教育課）研修を実施し、初任者の資質向上が図られた。 （保育・幼稚園課）初任者対象の研修を年間14回実施され、資質向上が図られた。		→	（学校教育課）初任者対象の研修を年間11回実施し、資質の向上を図る。内3回は市教委が実施する。 （保育・幼稚園課）初任者対象の研修を年間14回実施し、資質向上を図る。	
	85	10年研修会（県事業）（中堅教諭等資質向上研修）	教職10年経験者の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課	（学校教育課）研修を実施し、10年研対象者の資質向上が図られた。 （保育・幼稚園課）研修を実施し、中堅教諭の資質向上が図られた。		→	（学校教育課）市教委が社会体験研修を2日、異校種研修を1日実施し、対象者の資質の向上を図る。 （保育・幼稚園課）社会体験研修を1日、異校種研修を1日実施し、対象者の資質の向上を図る。		（学校教育課）研修を実施し、10年研対象者の資質向上が図られた。 （保育・幼稚園課）社会体験研修を1日実施し、対象者の資質の向上を図られた。		→	（学校教育課）市教委が社会体験研修を2日、異校種研修を1日実施し、対象者の資質の向上を図る。 （保育・幼稚園課）該当なし	
	86	研修主任研修会	校内研修を推進し、教職員の指導力向上のために、研修主任の役割について学びます。	学校教育課	研修会を3回実施し、研修主任の資質向上が図られた。		→	研修会を3回実施し、講話や実習を通して、研修主任の役割について学ぶ。		研修会を3回実施し、研修主任の資質向上が図られた。		→	全3回の研修及び市指定研究発表会への参加を通して、各校の研修推進リーダーとしての資質を育む。	
	87	発達支援講演会	幼稚園・保育所（園）、学校等の職員に対し、発達障害や支援方法の理解を深めるための講演会等を行い、発達に課題のある子どもたちが、園や学校等で生活しやすくなるよう支援します。	こども相談センター	支援者向け講演会2回、講座4回、保護者向け講演会2回	No.31に同じ	↗	支援者向け講演会2回、講座3回、出前講座数回、保護者向け講演会2回の実施		支援者向け講演会2回、講座3回、出前講座4回、保護者向け講演会2回	No.31に同じ	↗	支援者向け講演会2回、講座1回、出前講座14回、保護者向け講演会2回実施	No.31に同じ
幼稚園教諭・保育士確保対策	88	保育士確保対策の強化	焼津市で保育士や幼稚園教諭として働き始めた方に、奨学金の返還や家賃を補助します。また、保育士や幼稚園教諭の資格を持ち、市内の園で働きたい方のための人材バンク「焼津市保育者人材バンク」を運営し、保育人材の確保を支援します。	保育・幼稚園課	焼津市で保育士や幼稚園教諭として働き始めた方に、奨学金の返還や家賃を補助を実施した施設に対して補助金を交付した。 保育士や幼稚園教諭の資格を持ち、市内の園で働きたい方のための人材バンク「焼津市保育者人材バンク」を運営し、保育人材の確保を支援した。	5,427	→	引き続き、焼津市で保育士や幼稚園教諭として働き始めた方に、奨学金の返還や家賃を補助を実施する施設に対して補助金を交付する。 保育士や幼稚園教諭の資格を持ち、市内の園で働きたい方のための人材バンク「焼津市保育者人材バンク」を運営し、保育人材の確保を支援する。	7,640	焼津市で保育士や幼稚園教諭として働き始めた方に、奨学金の返還や家賃を補助を実施した施設に対して補助金を交付した。 保育士や幼稚園教諭の資格を持ち、市内の園で働きたい方のための人材バンク「焼津市保育者人材バンク」を運営し、保育人材の確保を支援した。	6,244	→	引き続き、焼津市で保育士や幼稚園教諭として働き始めた方に、奨学金の返還や家賃を補助に対して補助金を交付する。 保育士や幼稚園教諭の資格を持ち、市内の園で働きたい方のための人材バンク「焼津市保育者人材バンク」を運営し、保育人材の確保を支援する。	7,729
関係機関の連携	89	教育・保育施設及び地域型保育事業の連携	教育・保育施設及び地域型保育事業者との連携を図るために連絡会を開催し、情報提供及び共有することで協力体制を構築します。	保育・幼稚園課	公立・私立幼稚園及び保育所（園）が一堂に会して進めている焼津市乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会等の中で、情報の共有を進め協力体制の構築に努めた。		→	引き続き、公立・私立幼稚園及び保育所（園）が一堂に会して進めている焼津市乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会等の場を活用して、情報の共有を進め協力体制の構築に努める。		公立・私立幼稚園及び保育所（園）が一堂に会して進めている焼津市乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会等の場を活用して、情報の共有を進め協力体制の構築に努めた。		→	引き続き、公立・私立幼稚園及び保育所（園）が一堂に会して進めている焼津市乳幼児教育推進会議や乳幼児教育研修会等の場を活用して、情報の共有を進め協力体制の構築に努める。	

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												▲ 向上 → 維持 ▼ 低下 ー 完了 (廃止含む)		
監査の実施	90	教育・保育施設への適切な指導監督の実施	市内教育・保育施設に対し、運営状況を確認するため、施設監査及び確認監査を実施します。	子育て支援課	地域型保育事業18施設への指導監査を行った。		→	地域型保育事業に関しては引き続き1年に1回実施。新規に特定・教育保育施設等に対して実施していく見通して進めていく。		地域型保育事業18施設、認可保育園3施設への指導監査を行った。		→	地域型保育事業に関しては引き続き1年に1回実施。放課後児童クラブ等への指導監査を実施予定	
学校での支援	91	小学校低学年学校生活安定事業	小学校1年生の子どもが円滑に集団生活へ適応できるよう、小1サポーターを全クラスに配置し、支援します。	学校教育課	小学校1年生を対象にして実施した。小学校1年の児童が学習面、生活面ともに落ち着いた環境にあり、心の安定につながった。配置人数39人	32,238	→	小学校1年生を対象に実施する。小学校1年生の児童が学習面、生活面ともに落ち着いた環境のなかで学校生活を送ることができるようになることを目指す。配置人数36人	35,611	小学校1年生を対象にして実施した。小学校1年の児童が学習面、生活面ともに落ち着いた環境にあり、心の安定につながった。配置人数36人	32,549	→	小学校1年生を対象に実施する。小学校1年の児童が学習面、生活面ともに落ち着いた環境のなかで学校生活を送ることができるようになることを目指す。配置人数36人	34,659
関係機関の連携	92	幼稚園・保育所(園)と小学校との連携	幼稚園・保育所(園)は幼児期の教育・保育の充実を図るとともに、小学校と連携し、小学校教育への円滑な接続を図ります。幼児小合同研修会や連絡会等により、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育の実践を図ります。	保育・幼稚園課 学校教育課	(保育・幼稚園課) 幼稚園・保育所(園)は、幼児期の教育・保育の充実と、小学校と連携し小学校教育への円滑な接続を図るため、幼児小合同研修会や連絡会等を開催し、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育の実践した。  (学校教育課) 各学区で幼児小中の連絡会を実施 教頭会で幼児小中の連携について協議		→	(保育・幼稚園課) 引き続き、幼稚園・保育所(園)は幼児期の教育・保育の充実を図るとともに、小学校と連携し、小学校教育への円滑な接続を図る。幼児小合同研修会や連絡会等により、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育の実践を図る。  (学校教育課) 各学区で幼児小中の連絡会を実施 教頭会で幼児小中の連携について協議		(保育・幼稚園課) 幼稚園・保育所(園)は、幼児期の教育・保育の充実と、小学校と連携し小学校教育への円滑な接続を図るため、幼児小合同研修会や連絡会等を開催し、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育の実践した。  (学校教育課) 各学区で幼児小中の連絡会を実施 教頭会で幼児小中の連携について協議		→	(保育・幼稚園課) 幼稚園・保育所(園)は幼児期の教育・保育の充実と、小学校と連携し、小学校教育への円滑な接続を図る。幼児小合同研修会や連絡会等により、目指す子どもの姿や教育内容の相互理解を深め、「乳幼児期に育てたい力」を踏まえた幼児期の教育・保育の実践を図る。  (学校教育課) 各学区で幼児小中の連絡会を実施 教頭会で幼児小中の連携について協議	
	93	学校への移行支援	幼稚園・保育所(園)等での子どもの育ちや支援の情報を、学校に円滑につなぐ仕組みづくりを行います。「あしすとファイル」や「就学支援シート」の情報をもとに、保護者、幼稚園・保育所(園)等から学校への相談や移行支援を行い、就学後には、主に通常学級への就学児について学校訪問等を行い、移行支援を行います。	こども相談センター	小学校訪問延べ数183件		▲	小学校訪問(前期・後期)		小学校訪問延べ数277件		▲	小学校訪問(前期・後期)	
	94	公開保育	幼稚園・保育所(園)において、積極的に教育・保育を公開し、保育者同士や小中学校の教員が参観することを通して、保育者の資質向上を図るとともに、保幼小中校種間の連携を深めます。	保育・幼稚園課	学区の小中学校に園内研修の案内を送付し、参加を依頼。 保幼小連絡会を開催。 焼津市保育・幼稚園課訪問(公立10園)、静西教育事務所地域支援課定期訪問を受け、保育参観・協議を実施(静浜幼稚園) 焼津市主催小中2年次研修や小中中堅教諭等資質向上研修会の会場園として、保育を公開(下藤、大富幼稚園)			→	学区の小中学校に園内研修の案内を送付し、参加を依頼。 保幼小連絡会を開催。 焼津市保育・幼稚園課訪問(公立10園)、静西教育事務所地域支援課定期訪問を受け、保育参観・協議を実施(下藤分園) 焼津市主催小中2年次研修や小中中堅教諭等資質向上研修会の会場園として、保育を公開(静浜幼稚園、大井川西幼稚園)		学区の小中学校に園内研修の案内を送付し、参加を依頼。 保幼小連絡会を開催。 焼津市保育・幼稚園課訪問(公立10園)、静西教育事務所地域支援課定期訪問を受け、保育参観・協議を実施(大井川南幼稚園) 焼津市主催小中2年次研修や小中中堅教諭等資質向上研修会の会場園として、保育を公開(さつき幼稚園、大井川西幼稚園)		→	学区の小中学校に園内研修の案内を送付し、参加を依頼。 保幼小連絡会を開催。 焼津市保育・幼稚園課訪問(公立10園)、静西教育事務所地域支援課定期訪問を受け、保育参観・協議を実施(大井川南幼稚園) 焼津市主催小中2年次研修や小中中堅教諭等資質向上研修会の会場園として、保育を公開(さつき幼稚園、大井川西幼稚園)

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果		R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 ← 完了 (廃止含む)			
交通安全対策	95	交通安全教室	交通安全協会交通安全指導員を中心に、年齢に応じた交通安全教室を開催します。	くらし安全課 学校教育課	（くらし安全課） 保育・幼稚園68回3,494人 小学校 43回2,774人 中学校 11回1,100人 高校 3回554人 一般 21回482人 高齢者45回1,231人 延べ191回、9,635人 （学校教育課） 新型コロナウイルス対応のため、一部学校は中止。規模を縮小して実施した学校もあった。	（くらし安全課）15,008	↑	（くらし安全課） 引き続き年齢に応じた交通安全教室を行うことにより、市民の交通安全に対する意識高揚を図る。 （学校教育課） 小学校での交通安全リーダーと語る会も含め、各校で交通安全担当を中心にやっていく予定。	（くらし安全課）15,734	15,049	↑	（くらし安全課） 引き続き年齢に応じた交通安全教室を行うことにより、市民の交通安全に対する意識高揚を図る。 （学校教育課） 小学校での交通安全リーダーと語る会も含め、各校で交通安全担当を中心にやっていく予定。	15,939		
	96	交通安全街頭指導	交通安全指導員や交通安全協会交通安全指導員を中心に、登下校時の街頭立哨・街頭指導を実施します。	くらし安全課	毎日、登下校時に街頭立哨・街頭指導を実施	18,331	↑	引き続き主要な交差点や交通量の多い道路にて街頭立哨・街頭指導を実施し、交通事故防止を図る。	19,483	18,341	→	引き続き主要な交差点や交通量の多い道路にて街頭立哨・街頭指導を実施し、交通事故防止を図る。	19,433		
	97	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	子ども見守り隊(スクールガード)による見守り活動の実施や子ども見守り隊(スクールガード)養成講習会(研修会)を開催します。	学校教育課	4月に行う研修会は中止した。各校で見守り隊に連絡をし、必要な用具を購入した。	434	→	4月に研修会を行った。子どもたちの安全、安心な登下校のために各校で建てた計画をもとに事業を実施予定。	233	209	→	4月に研修会を行った。各校で見守り隊に連絡をし、必要な用具を購入した。	233		
	98	通学路合同点検	学校、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図ります。	道路課 学校教育課 保育・幼稚園課 くらし安全課	（道路課）津市通学路等交通安全プログラムに基づき、通学路等合同点検を8月に実施。 対象：小学校（13校） 中学校（9校） 保育・幼稚園等（46施設） 合同点検では、事前に各学校等から抽出された対策必要箇所について現地調査を実施し、具体的な対策を検討した。 （学校教育課） 道路課を中心に例年通り実施。各校への立ち合い依頼等は学校教育課が行った。中学校付近の危険箇所の確認も開始した。 （保育・幼稚園課） 幼稚園、保育所、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図った。 （くらし安全課） 通学路等合同点検を8月に実施。 小学校 13校 中学校 9校 保育・幼稚園等 46施設	（道路課）15,000	↑	（道路課）通学路等合同点検を8月に実施予定。 対象：小学校（13校） 中学校（9校） 保育・幼稚園等（49施設） （学校教育課） 例年通りに実施予定。児童生徒の登下校の安全確保に向け、危険箇所の確認等の立ち合いを各学校と行う予定。 （保育・幼稚園課） 幼稚園、保育所、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図る。 （くらし安全課） 8月に実施予定 小学校 13校 中学校 9校 保育・幼稚園等 49施設	（道路課）7,000	（道路課）7,000	→	（学校教育課） 道路課を中心に例年通り実施。各校への立ち合い依頼等は学校教育課が行った。中学校付近の危険箇所の確認も開始した。 （保育・幼稚園課） 幼稚園、保育所、警察、道路管理者等と連携し、通学路等の点検・改善を図る。 （道路課、くらし安全課） 通学路等合同点検を実施。 小学校 13校 中学校 9校 保育・幼稚園等 49施設	（道路課）1,800		
防犯対策	99	防犯教室	各学校において、警察や民間企業に協力を依頼し実施します。	学校教育課	各学校で実施している。R2年度は規模を縮小、または中止の学校が多かった。		→	各学校で教頭、生徒指導担当等を中心に計画を立て、実施予定。			→	各学校で教頭、生徒指導担当等を中心に計画を立て、実施予定。			
	100	防犯活動の推進	防犯協会と連携し、地域安全推進員による青色防犯パトロールや登下校時の見守りを行っています。	くらし安全課	7/29 青色防犯パトロール出発式を実施。 パトロール実施回数：455回	4,200	→	7/20 青色防犯パトロール出発式を予定。 連携し、引き続きパトロールを実施。	5,000	5,000	↓	7/22 青色防犯パトロール出発式を予定。 連携し、引き続きパトロールを実施。	5,000		

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果		R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 一 完了 (廃止含む)			
	101	職員向け防犯講座	幼稚園、保育園、放課後児童クラブなどの職員向けに防犯講座を実施します。	家庭・子ども支援課 保育・幼稚園課	(保育・幼稚園課)各施設において警察・市生活安全課の協力により防犯講座を実施した。 (家庭・子ども支援課)施設ごとに危険個所の確認や対処方法についての講座を実施した。		→	(保育・幼稚園課)幼稚園、保育園、放課後児童クラブなどの職員向けに防犯講座を実施した。 (家庭・子ども支援課)施設ごとに危険個所の確認や対処方法についての講座を実施した。		(家庭・子ども支援課)施設ごとに危険個所の確認や対処方法についての講座を実施した。 (保育・幼稚園課)幼稚園、保育園、放課後児童クラブなどの職員向けに防犯講座を実施した。		→	(家庭・子ども支援課)施設ごとに危険個所の確認や対処方法についての講座を実施した。 (保育・幼稚園課)幼稚園、保育園、放課後児童クラブなどの職員向けに防犯講座を実施した。		
	102	施設点検と安全対策	所管する施設の点検と安全対策に取り組みます。	子育て支援課 家庭・子ども支援課 保育・幼稚園課	(子育て支援課)子育て支援センター・児童センター等においては、大型遊具は定期点検を行っており、おもちゃや机も安全性を考慮に入れて選別している。 (保育・幼稚園課)所管する施設の点検と安全対策(保守・修繕等)を実施した。 (家庭・子ども支援課)所管する施設の点検と安全対策に取り組んだ。	(子育て支援課)10 (保育・幼稚園課)11,370	→	(子育て支援課)継続して実施予定。 令和2年12月より児童センターに大型ネット遊具が施設された為、定期的に点検を行っていく。 (保育・幼稚園課)所管する施設の点検と安全対策(保守・修繕等)に取り組む。 (家庭・子ども支援課)所管する施設の点検と安全対策に取り組む。	(子育て支援課)182 (保育・幼稚園課)10,186	(子育て支援課)15 (保育・幼稚園課)11,746	→	(子育て支援課)継続して実施。 (保育・幼稚園課)所管する施設の点検と安全対策(保守・修繕等)に取り組む。 (家庭・子ども支援課)所管する施設の点検と安全対策に取り組む。	(子育て支援課)182 (保育・幼稚園課)13,541		
	103	ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)	育児の援助を受けたい人を行いたい人が登録し、相互援助の形で、保護者が保育所の送迎ができないとき等に保護者の代わりに送迎する等の子育てを支援します。 また、利用促進のため、利用料の助成を行います。	子育て支援課	延べ利用回数 2,847回 会員数 依頼会員 705人 提供会員 149人 両方会員 35人	5,312	→	ファミリー・サポート・センター事業は継続して実施。利用料助成事業については、新型コロナウイルスにより財政が圧迫された為、令和3年度より廃止。	4,336	延べ利用回数 2,424回 会員数 依頼会員 714人 提供会員 155人 両方会員 31人	4,134	→	ファミリー・サポート・センター事業は継続して実施。利用料助成事業については、令和3年度より廃止。今後実施予定なし。	4,513	
	104	子育て応援隊派遣事業	妊娠中や3歳までの子どもがいる家庭で、家族等の手助けが無い場合に、「子育て応援隊」が家庭を訪問し、育児と家事のお手伝いをします。	子育て支援課	新規利用申込の案内及び受付の手続を行った。 のべ活動件数：345回	468	→	継続して実施予定。	307	新規(変更)利用申込の案内及び受付の手続を行った。 のべ活動件数：313回	441	→	継続して実施予定。	509	
	105	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	乳幼児及びその保護者が相互に交流を図る場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言、子育て及び子育て支援に関する講習等を行います。	子育て支援課	市内8か所(直営3、委託5)で実施 のべ利用者数計：54,524人 のべ相談件数：1,489件	67,703	→	市内8か所(直営3、委託5)で実施	69,129	市内8か所(直営3、委託5)で実施 のべ利用者数計：57,712人 のべ相談件数：1,280件	68,650	→	市内8か所(直営3、委託5)で実施	69,768	
	106	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	就労などにより保護者が居間家庭にいない小学生児童を対象に、放課後における生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図ります。 また、児童、保護者とのコミュニケーションに努めるとともに、通知や掲示を活用した地域住民への情報提供を促進します。	家庭・子ども支援課	・令和2年4月利用児童数1,133人(27クラブ) ・クラブの施設整備 ・新型コロナ緊急対策	282,757	→	・令和3年4月利用児童数1,146人(26クラブ) ・夏季限定放課後児童クラブ開設 ・クラブの施設整備 ・新型コロナ緊急対策	257,382	・令和3年4月利用児童数1,146人(26クラブ) ・新型コロナ感染症対策 ・支援員等処遇改善	259,196	→	・令和4年4月利用児童数1,138人(26クラブ) ・夏季限定放課後児童クラブ開設 ・クラブの施設整備 ・新型コロナ緊急対策	267,113	
思春期保健対策の充実	107	放課後児童クラブ支援員の研修等の支援	放課後児童クラブ支援員の資質の向上を図るため、市内学童保育指導員会が実施している研修会等の支援をします。	家庭・子ども支援課	放課後児童クラブ支援員の支援を積極的に行った。	0	→	放課後児童クラブ支援員の支援を積極的に行う。	0	放課後児童クラブ支援員の支援を積極的に行う。		→	放課後児童クラブ支援員の支援を積極的に行う。		
	108	家庭的保育事業	家庭的保育者が、家庭的保育者の居宅等において乳幼児の保育を行います。	保育・幼稚園課	従前の保育ママ事業を引き継いだ事業であるが、開設事業者はなかった。		→	家庭的保育事業(従前の保育ママ事業)の開設希望があれば、相談に応じる。		従前の保育ママ事業を引き継いだ事業であるが、開設事業者はなかった。		→	家庭的保育事業(従前の保育ママ事業)の開設希望があれば、相談に応じる。		
	109	保育所園庭開放	家庭で子育てしている保護者と子どものために保育所の園庭を開放します。	保育・幼稚園課	園庭開放を実施(13園)		→	園庭開放を実施(13園)		園庭開放を実施(10園)		→	園庭開放を実施(10園)		

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												▲ 向上 → 維持 ▼ 低下 — 完了 (廃止含む)		
	110	幼稚園園庭開放	未就園児親子に幼稚園を体験してもらい、就園前に保護者同士・子ども同士のふれあいの場を提供します。	保育・幼稚園課	全公立幼稚園 ・大富8日123組 ・さつき9日83組 ・静浜8日77組 ・下藤分園8日12組 ・大井川西10日202組 ・大井川南5日34組 年間延べ日数 48日 年間延べ参加数531組		→	引き続き未就園児親子対象に園庭開放をし、ふれあいの場を提供する。		公立幼稚園（6園） 年間延べ日数 42日 年間延べ参加数310組		→	引き続き未就園児親子対象に園庭開放をし、ふれあいの場を提供する。	
	111	子育てグループの活動支援 (No. 25再掲)	就園前の子どもと保護者を対象に、子育てについて学び、お互いの交流を図るため、子育てグループの活動を支援します。	スマイルライフ推進課										
	112	親子ふれあいホールの活用	公民館に設置された、親子が自由に利用・交流することのできる親子ふれあいホールの活用を推進します。	スマイルライフ推進課	親子が自由に利用できる親子ふれあいホールを開放した。	0	→	親子が自由に利用できる親子ふれあいホールを開放する。	0	親子が自由に利用できる親子ふれあいホールを開放した。	0	→	親子が自由に利用できる親子ふれあいホールを開放する。	0
	113	しずおか子育て優待カード事業（県との協働事業）	子育て家庭を地域全体で応援することを目的に、協賛店舗（施設）でカードを提示すると様々な応援サービスを受けることができます。	子育て支援課	カードの配布及び協賛店舗（施設）に関する手続きを行った。		→	継続して事業を行う。		カードの配布及び協賛店舗（施設）に関する手続きを行った。		→	継続して事業を行う。また、協賛店舗に移転・廃業・サービス内容変更の確認をし、リストを修正する。	
世代間交流	114	世代間交流事業	高齢者福祉施設等を訪問したり、地域のお年寄りを幼稚園・保育所（園）に招待し、季節的行事や伝承遊びを通して、世代間の交流を図ります。	保育・幼稚園課	新型コロナウイルス感染症拡大により中止		—	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら可能な範囲で、地域のミニデーのお年寄りを招待したり訪問したりする活動を行う。		新型コロナウイルス感染症拡大により中止		—	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら可能な範囲で、地域のミニデーのお年寄りを招待したり訪問したりする活動を行う。	
	115	異年齢児交流等事業	卒園した子どもや地域の子どもとともに、地域的行事、ハイキング等の共同活動を通じて、子どもの社会性を養います。	保育・幼稚園課	新型コロナウイルス感染症拡大により中止		—	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら可能な範囲で、卒園した児童を夏祭りや運動会に招いたり、小学校の児童とのふれあい活動を行うことで、児童の社会性を養う。		新型コロナウイルス感染症拡大により中止		—	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら可能な範囲で、卒園した児童を夏祭りや運動会に招いたり、小学校の児童とのふれあい活動を行うことで、児童の社会性を養う。	
	116	地域との交流事業	公民館の行事や地域の祭りに参加し、地域住民との交流を深めます。	保育・幼稚園課	新型コロナウイルス感染症拡大により中止		—	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら可能な範囲で、地域の老人会や公民館祭り等、地域の様々な活動に参加し、地域住民とふれあい、交流を深める。		新型コロナウイルス感染症拡大により中止		—	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら可能な範囲で、地域の老人会や公民館祭り等、地域の様々な活動に参加し、地域住民とふれあい、交流を深める。	
	117	保育体験	幼稚園・保育所（園）において、中学生や高校生が園児とふれあうための保育体験の機会を提供します。	保育・幼稚園課	中高生の総合的な学習の時間や中学生の家庭科授業の一環としての保育実習、中学生のサマーボランティア、高校生の職場体験等の場を提供した。		→	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら可能な範囲で、中学生、高校生が園児と触れ合える保育体験の場を提供する。		中高生の総合的な学習の時間や中学生の家庭科授業の一環としての保育実習、中学生のサマーボランティア、高校生の職場体験等の場を提供した。		→	新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見極めながら可能な範囲で、中学生、高校生が園児と触れ合える保育体験の場を提供する。	
	118	総合型地域スポーツクラブ事業 (No. 70再掲)	地域住民が会費制で運営する地域に密着したクラブであり、複数の種目を用意し、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しめ、地域の交流の場や健康づくり、青少年健全育成の場となることを目指します。	スポーツ課										
	情報提	119	やいちゃん子育てAIチャットボットの活用 (No. 22再掲)	子育てに係る行事等の情報を、やいちゃん子育てAIチャットボットで配信します。	子育て支援課 デジタル戦略課									

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2 成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果		R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)				
供	120	子育て応援サイト「とま とびあ」や市ホームページによる情報提供 (No. 23再掲)	子育て応援サイト「とま とびあ」や市の公式HPに、子育て に関する情報を掲載します。	子育て支援課												
	121	やいづ子育て「すくすく ガイド」の発行 (No. 24 再掲)	親子で楽しめる公園や各種手 当・助成事業など、目的別に 様々な子育て情報を掲載した総 合案内冊子を作成、配付しま す。	子育て支援課												
学 習 ・ 集 団 生 活 支 援	122	ステップアップ教室	小学校3年生の希望者を対象 に、放課後の空き教室を利用し て、算数の学習支援を行います。	学校教育課	実施校を9校に拡大し、小 学校3年生の希望者を対象 に、放課後の空き教室を利用 して、算数の学習支援を行 った。	506	↗	実施校を11校に拡大し小 学校3年生の希望者を対象 に、放課後の空き教室を利用 して、算数の学習支援を行 う。	788	実施校を11校に拡大し、 小学校3年生の希望者を対象 に、放課後の空き教室を利用 して、算数の学習支援を行 った。	429	↗	実施校を11校に拡大し小 学校3年生の希望者を対象 に、放課後の空き教室を利用 して、算数の学習支援を行 う。	910		
	123	サマースtepアップ教 室	小学校6年生と中学校1年生を 対象に、公民館等を会場とし て夏休みの宿題や自主学習の学習 支援を行います。	学校教育課	コロナ感染症予防のため 中止	0	↗	実施会場を増やし、小学校 6年生と中学校1年生を対 象に、公民館等を会場とし て夏休みの宿題や自主学習 の学習支援を行う。	30	実施会場を増やし、小学 校6年生と中学校1年生を対 象に、公民館等を会場とし て夏休みの宿題や自主学習 の学習支援を行った。	13	↗	実施会場を増やし、小学 校6年生と中学校1年生を対 象に、公民館等を会場とし て夏休みの宿題や自主学習 の学習支援を行う。	42		
	124	小学校低学年学校生活安 定事業 (No. 91再掲)	小学校1年生の子どもが円滑に 集団生活へ適応できるよう、小 1サポーターを全クラスに配置 し、支援します。	学校教育課												
	125	特別支援教育支援員等の 配置	小・中学校に市が支援員を配置 し、学習活動が円滑にできるよ うに支援を行います。	学校教育課	市内全小・中学校の在籍児 童生徒数に応じて特別支援 教育支援員を配置した。また、 特別支援学級のある学校 を中心として個別支援員 を配置した。個別支援員 は、対象の児童生徒につい て見直しを行い、より大き な成果を上げられるような 配置とした。	48,746	→	市内全小・中学校の在籍児 童生徒数に応じて特別支援 教育支援員を配置する。また、 特別支援学級のある学校 を中心として個別支援員 を配置する。	54,422	市内全小・中学校の在籍児 童生徒数に応じて特別支援 教育支援員を配置した。また、 特別支援学級のある学校 を中心として個別支援員 を配置した。個別支援員 は、対象の児童生徒につい て見直しを行い、より大き な成果を上げられるような 配置とした。	51,598	→	市内全小・中学校の在籍児 童生徒数に応じて特別支援 教育支援員を配置する。また、 特別支援学級のある学校 を中心として個別支援員 を配置する。	56,695		
	126	静岡式35 学級編制 (県事業)	小学校3年生から中学校3年生 までを対象に、35 学級編制を 実施します。	学校教育課	静岡式35学級により、国 の事業と併せて全学年で少 人数の学級で学習すること ができるようになり、落ち 着いた学習環境や、きめ細 やかな個に応じた指導が展 開できるようになった。		→	小中学校全学年で、少人数 の学級で学習することが できるようになり、落ち 着いた学習環境や、きめ細 やかな個に応じた指導が展 開可能である。		静岡式35学級により、国 の事業と併せて全学年で少 人数の学級で学習すること ができるようになり、落ち 着いた学習環境や、きめ細 やかな個に応じた指導が展 開できるようになった。		→	小中学校全学年で、少人数 の学級で学習することが できるようになり、落ち 着いた学習環境や、きめ細 やかな個に応じた指導が展 開可能である。			
	127	中学校ALT (英語指導 助手) の派遣	3人の中学校ALTが市内中 学校9校を巡回し、英語活動の補 助指導を行います。	学校教育課	外国人ALT3人が市内中 学校9校を巡回し、英語指導 の支援を行った。また、中 学校英語話し方能力大会が 中止となったため練習指導 は依頼しなかった。	14,019	→	外国人ALT3人が市内中 学校9校を巡回し、英語指導 の支援を行う。また、中 学校英語話し方能力大会 のための練習指導を依頼 する。	14,019	外国人ALT3人が市内中 学校9校を巡回し、英語指導 の支援を行った。また、中 学校英語話し方能力大会 のための練習指導は依頼 しなかった。	14,019	→	外国人ALT3人が市内中 学校9校を巡回し、英語指導 の支援を行う。また、中 学校英語話し方能力大会 のための練習指導を依頼 する。	14,389		
	128	小学校ALT (英語指導 助手) の派遣	10人の小学校ALTが市内小 学校13校を巡回し英語活動の補 助指導を行います。	学校教育課	13名の小学校ALTを市内 小学校に派遣し、学級担任 や英語専科とのTTにより、 小学校外国語活動の充実を 図った。 各校3、4年1学級につき 35時間、5、6年生1学級 につき70時間の全授業の支 援を行った。	45,363	→	13名の小学校ALTを市内 小学校に派遣し、学級担任 や英語専科とのTTにより、 小学校外国語活動の充実を 図った。 各校3、4年1学級につき 35時間、5、6年生1学級 につき70時間の全授業の支 援を行う。	40,690	12名の小学校ALTを市内 小学校に派遣し、学級担任 や英語専科とのTTにより、 小学校外国語活動の充実を 図った。 各校3、4年1学級につき 35時間、5、6年生1学級 につき70時間の全授業の支 援を行った。	40,521	→	11名の小学校ALTを市内 小学校に派遣し、学級担任 や英語専科とのTTにより、 小学校外国語活動の充実を 図った。 各校3、4年1学級につき 35時間、5、6年生1学級 につき60時間の授業の支 援を行う。	36,878		

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)		
相談・ 支援体制	129	心の教室相談員の配置 (No.44再掲)	児童・生徒の精神的安定を図るため、心の教室相談員を市内全小・中学校に配置します。相談員の情報交換等のため、研修会を年3回実施します。	家庭・子ども支援課										
	130	スクールカウンセラー活用事業(県事業)(No.42再掲)	市内全小・中学校に配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたります。	家庭・子ども支援課										
	131	カウンセラーの派遣 (No.43再掲)	不登校児童・生徒、保護者のカウンセリングや、犯罪・いじめ等にあった児童・生徒の精神的ケアを行うため、市のカウンセラーを各小中学校に派遣します。必要に応じて、家庭訪問も実施します。	家庭・子ども支援課										
	132	チャレンジスクール(適応指導教室)(No.41再掲)	不登校児童・生徒のための教室を開き、自立を促すための助言・指導を行うとともに、学校へ復帰できることを目指します。	家庭・子ども支援課										
	133	教育相談(No.45再掲)	各学校で、教育相談の期日や期間を決め、子どもの心の発達や学習面での相談等、保護者の要望に応じて実施します。	家庭・子ども支援課										
	134	要保護児童対策地域協議会学齢児部会(No.49再掲)	被虐待児童・生徒、発達障害、問題行動、不登校児童・生徒への具体的支援策を協議します。関係機関(児童相談所、市立病院、焼津警察署、青少年教育相談センター、適応指導教室指導員、巡回相談員等)からなる小委員会を年10回開催します。教職員を対象とした講演会、研修会を年1回実施します。	家庭・子ども支援課										
	135	生徒指導対策委員会/いじめ対策委員会(各学校)	校長、学年主任、生徒指導主事(主任)、養護教諭、スクールカウンセラー等からなる生徒指導全般にわたる委員会であり、不登校やいじめ、その他の問題行動の未然防止や対応、児童・生徒の健全な育成に向けての協議を行います。	家庭・子ども支援課	全小中学校において、定期的に開催し、問題行動関係児童生徒や不登校児童生徒の状況や指導に関わる情報交換、支援の課題などについて協議した。また、必要に応じて随時、ケース会議等で協議を行った。		→	全小中学校において、定期的に開催し、問題行動関係児童生徒や不登校児童生徒の状況や指導に関わる情報交換、支援の課題などについて協議する。また、必要に応じて随時、ケース会議等で協議を行う。				→	全小中学校において、定期的に開催し、問題行動関係児童生徒や不登校児童生徒の状況や指導に関わる情報交換、支援の課題などについて協議する。また、必要に応じて随時、ケース会議等で協議を行う。	
教員の研修体制	136	教師力強化事業	経験年数の少ない若手講師や、教職経験2、3年目の教員の授業力向上を図ります。	学校教育課	経験年数の少ない若手講師には年間5～7回、教職経験2、3年目の教員には年間3回授業を参観し、支援を行った。また、若手講師には「授業力向上研修」として、2回集合研修を行った。		→	若手講師年間5～7回、教職経験2、3年目の教員には年間3回授業支援訪問を行い、授業力向上を図る。若手講師には、年間2回の集合研修「授業力向上研修」を行い、授業力向上を図る。				→	若手講師年間5～7回、教職経験2、3年目の教員には年間3回授業支援訪問を行い、授業力向上を図る。若手講師には、年間2回の集合研修「授業力向上研修」を行い、授業力向上を図る。	



第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)			
	137	研究指定校	学習指導法の改善についての研究や発表等を通して、本市の教育力の向上を目指します。	学校教育課	学習指導法の改善についての研究や発表等を通して、焼津市の教育力の向上を目指した。令和2年度は港小中学校が研究発表会を行った。	150	→	学習指導法の改善についての研究や発表等を通して、焼津市の教育力の向上を目指した。令和3年度は焼津中学校が研究発表会を行う計画である。	150	学習指導法の改善についての研究や発表等を通して、焼津市の教育力の向上を目指した。令和3年度は焼津中学校が研究発表会を行った。	145	→	学習指導法の改善についての研究や発表等を通して、焼津市の教育力の向上を目指した。令和4年度は黒石小中学校が研究発表会を行う計画である。	150	
	138	研修主任研修会 (No. 86再掲)	研修主任の役割について学ぶことで、校内研修推進や授業改善への意識を高め、研修主任としての資質向上を図ります。	学校教育課											
	139	市教委学校訪問 (保育・幼稚園課訪問) (No. 83再掲)	幼稚園、学校教育体制の確立と振興、充実を図るための指導及び助言を行います。	学校教育課 保育・幼稚園課											
	140	初任者研修会 (県事業) (No. 84再掲)	初任教員の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課											
	141	10年研修会 (県事業) (No. 85再掲)	教職10年経験者の質の向上を図ります。	学校教育課 保育・幼稚園課											
地域と学校のつながり	142	地域の人々に学ぶ会 (学校によって名称は異なる)	地域の教育力を学校に導入し、児童・生徒の多面的理解を図っていきます。	学校教育課	コロナ禍により、学校に外部の人を入れることが難しく、各学校で企画した学習会等を中止したり縮小したりした。			各学校で企画した学習会に地域の人材を招いて文化面などの学習をする。学習の充実につながることも、地域にも学校を理解していただく機会とする。		コロナ禍により、学校に外部の人を入れることが難しい期間もあったが、各学校で工夫して地域の人材を活用した学習を行った。			各学校で企画した学習会に地域の人材を招いて文化面などの学習をする。学習の充実につながることも、地域にも学校を理解していただく機会とする。		
	143	ゲストティーチャー等外部人材の活用	地域の様々な技能を持った方々を学校に招き、児童・生徒の学ぶ機会を広げます。	学校教育課	コロナ禍により、学校に外部の人を入れることが難しく、クラブ活動や学習指導等において外部人材から専門性を生かした指導を受けることを縮小せざるを得なかった。	487	↓	クラブ活動や習字指導、マナー講座、読み聞かせ会、合唱指導など、多岐にわたって外部人材を招き、専門性を生かした指導を受ける。	400	コロナ禍により、学校に外部の人を入れることが難しい期間もあったが、各校で工夫して、クラブ活動や学習指導等において専門性を生かした指導を受ける機会を作った。	220	↓	クラブ活動や習字指導、キャリア教育、読み聞かせ会など、多岐にわたって外部人材を招き、専門性を生かした指導を受ける。	220	
	144	学校公開 (各学校)	各学校において、授業や行事を保護者や地域の方に公開します。学校の教育活動を理解いただくとともに、地域の方からの意見を参考にして、今後の教育活動に生かします。	学校教育課	コロナ禍により、学校に外部の人を入れることが難しく、授業や行事を保護者や地域の方に公開する機会は縮小せざるを得なかったが、各学校の工夫により、子どもたちの活動を見ていただく機会を設けた。		↓	各学校において、授業や行事を保護者や地域の方に公開し、学校の教育活動を理解していただく。また、地域の方からの意見を参考にして、今後の教育活動に活かすことができた。		コロナ禍により、学校に外部の人を入れることが難しく、授業や行事を保護者や地域の方に公開し、学校の教育活動を理解していただく。また、地域の方からの意見を参考にして、今後の教育活動に活かすことができた。		↓	各学校において、授業や行事を保護者や地域の方に公開し、学校の教育活動を理解していただく。また、地域の方からの意見を参考にして、今後の教育活動に活かす。		
	145	学校体育館開放	スポーツ少年団等の子どもに対しては午後7時まで、成人向けには、社会体育活動として午後7時から9時まで開放します。	スポーツ課	小学校13校19施設、中学校9校19施設について夜間開放を行い、57,894人の利用があった。	6,361	→	地域スポーツ活動の拠点として、円滑に管理運営ができるように引き続き実施していく。	7,182	小学校13校19施設、中学校9校18施設について夜間開放を行い、105,679人の利用があった。	6,150	→	地域スポーツ活動の拠点として、円滑に管理運営ができるように引き続き実施していく。	7,171	
健康教育	146	学校保健委員会 (各学校)	各学校において、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を児童・生徒の実態に合わせて実施します。テーマ等は各校で決定します。	学校教育課	各学校において、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を児童生徒の実態に合わせてテーマを決めて実施した。		→	各学校において、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を児童生徒の実態に合わせたテーマを決めて実施する。		各学校において、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を児童生徒の実態に合わせてテーマを決めて実施した。		→	各学校において、薬学講座、薬物禁止教育、食生活改善講座等を児童生徒の実態に合わせたテーマを決めて実施する。		
	147	学校健康教育授業 (各学校)	体育の授業や学級活動等で、健康について指導します。	学校教育課	保健体育の授業、学級活動等で学年の実態に合った指導を行った。		→	学習指導要領に基づき、保健体育の授業、学級活動等で学年の実態に合った指導を行う。		保健体育の授業、学級活動等で学年の実態に合った指導を行った。		→	学習指導要領に基づき、保健体育の授業、学級活動等で学年の実態に合った指導を行う。		
	148	薬学講座 (各学校)	市内全小・中学校 (小学校5・6年生、中学校全学年) において、各校の担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて講座を開催します。	学校教育課	市内全小・中学校において、児童生徒の実態に基づき、小学校5・6年生、中学校全学年を対象に、各校担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて、講座を実施した。		→	市内全小・中学校において、児童生徒の実態に基づき、小学校5・6年生、中学校全学年を対象に、各校担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて、講座を実施した。		市内全小・中学校において、児童生徒の実態に基づき、小学校5・6年生、中学校全学年を対象に、各校担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて、講座を実施した。		→	市内全小・中学校において、児童生徒の実態に基づき、小学校5・6年生、中学校全学年を対象に、各校担当薬剤師や焼津警察署等専門的な立場の方を招いて、講座を実施する。		

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 ー 完了 (廃止含む)		
	149	性教育（各学校）	保健体育の授業、学級活動等で学年の実態に合った指導を行います。	学校教育課	保健体育の授業、学級活動等で学年の実態に合った指導を行った。		→	学習指導要領に基づき、保健体育や家庭科、学級活動等で学年の実態に合った指導を行う。		保健体育の授業、学級活動等で学年の実態に合った指導を行った。		→	学習指導要領に基づき、保健体育や家庭科、学級活動等で学年の実態に合った指導を行う。	
	150	禁煙教育（各学校）	保健指導の一環として、たばこの害について学習します。	学校教育課	保健指導の一環として禁煙教育を行った。特に小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、禁煙教育を推進した。		↘	保健指導の一環として禁煙教育を行う。特に小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、禁煙教育を推進する。		保健指導の一環として禁煙教育を行った。特に小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、禁煙教育を推進した。		→	保健指導の一環として禁煙教育を行う。特に小学校6年生全員に、県立静岡がんセンターより「たばこの害」についての資料が配布され、禁煙教育を推進する。	
家庭や地域の教育力	151	P T A 教育講演会（各学校）	子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために各学校で実施します。	学校教育課	コロナ禍に配慮し、開催方法を工夫した。縮小して行った学校や、中止した学校もある。		↘	子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために各学校で実施する。		コロナ禍に配慮し、開催方法を工夫した。縮小して行った学校や、中止した学校もある。		↘	子育てや教育等に関して、保護者への啓発を図るために各学校で実施する。	
	152	焼津市親の会	不登校児童・生徒の保護者のための研修交流会を実施します。	家庭・子ども支援課	年間10回開催した。各小・中学校に、保護者に対して本会についての紹介を依頼し、不登校（傾向）児童生徒をもつ保護者が市のカウンセラーの進行で、話し合いやカウンセリングを行った。		→	年間10回開催を予定。各小・中学校に、保護者に対して本会についての紹介を依頼し、不登校（傾向）児童生徒をもつ保護者が市のカウンセラーの進行で、話し合いやカウンセリングを行った。		年間10回開催した。各小・中学校に、保護者に対して本会についての紹介を依頼し、不登校（傾向）児童生徒をもつ保護者が市のカウンセラーの進行で、話し合いやカウンセリングを行った。		→	年間10回開催を予定。各小・中学校に、保護者に対して本会についての紹介を依頼し、不登校（傾向）児童生徒をもつ保護者が市のカウンセラーの進行で、話し合いやカウンセリングを行う。	
	153	就学時検診時 子育て講演会	小学校に入学する子どもの保護者を対象に、子育てに関する講演会を実施します。	スマイルライフ推進課	就学児検診時に市内小学校（6校）で子育て講演会を実施。コロナ禍で開催中止が7校あった。	0	↘	コロナ禍のため、各小学校と相談しながら、開催可能であれば子育て講演会を開催する。	30	就学児検診時に市内小学校（8校）で子育て講演会を実施。コロナ禍で開催中止が5校あった。	0	→	コロナ禍のため、各小学校と相談しながら、開催可能であれば子育て講演会を開催する。	30
	154	家庭教育学級	小学生以下の子どもの保護者を対象に、子育てについてお互いに学習する勉強会を開催します。また、学級の統廃合や新規開設も促しながら、参加しやすい学級を開設します。	スマイルライフ推進課	幼稚園家庭教育学級12学級、小学校家庭教育学級1学級、計16学級319人学習会開催回数計59回	2,995	→	幼稚園、小・中学校の子どもを持つ保護者や子育てに関わっている人等を対象とし、子育てや保護者としての在り方を学習する場として、家庭教育学級を13学級開講する。	4,339	幼稚園家庭教育学級12学級、小学校家庭教育学級1学級、計13学級301人学習会開催回数計53回	2,850	→	幼稚園、小・中学校の子どもを持つ保護者や子育てに関わっている人等を対象とし、子育てや保護者としての在り方を学習する場として、家庭教育学級を13学級開講する。	4,311
	155	父親のための家庭教育出前講座	父親を対象に、家庭教育についての講座を開催します。父子での料理教室等を行い、父親の子育て参加・家事参加への啓発を行います。	スマイルライフ推進課	焼津赤十字奉仕団を講師に迎え、父親と一緒に防災食を学ぶ講座を開催。	0	↗	父子のふれあいができる講座を開催	8	焼津赤十字奉仕団を講師に迎え、父親と一緒に防災食を学ぶ講座を開催。	2	→	焼津赤十字奉仕団を講師に迎え、父親と一緒に防災食を学ぶ講座を開催する。	8
	156	家庭教育ネットワークの派遣（No.26再掲）	子育てグループの自主的運営を補助するとともに、グループ間の交流事業を企画し、グループ相互のネットワーク化を図ります。また、家庭の教育力向上のための講演会、講座等の企画、運営を行い、多方面からの家庭教育力充実支援を行います。	スマイルライフ推進課										

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2 成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 ← 完了 (廃止含む)		
子どもを取り巻く有害環境対策	157	生徒指導・補導活動	児童・生徒の自己実現を図っていくために日常の中で、支援、援助活動を行います。	家庭・子ども支援課	各小・中学校と連絡をとりながら、関係機関と連携して不登校や問題行動、被虐待等の児童生徒、及び保護者への対応を早期に行った。補導活動は計画に沿って、各学校でも協力した。		→	各小・中学校と連絡をとりながら、関係機関と連携して不登校や問題行動、被虐待等の児童生徒、及び保護者への対応を早期に行う。補導活動は計画に沿って、各学校でも協力する。				→	各小・中学校と連絡をとりながら、関係機関と連携して不登校や問題行動、被虐待等の児童生徒、及び保護者への対応を早期に行う。補導活動は計画に沿って、各学校でも協力する。	
	158	青少年教育相談センター補導活動	市内10 地区140 人の補導員が、補導活動を実施します。	家庭・子ども支援課	市内10地区140人の補導員が、補導活動を実施した。 ・補導活動実施数…302回 ・延べ参加者数…1,160人	2,353	→	市内10地区140人の補導員が、補導活動を実施する。	3,137		2,186	→	市内10地区140人の補導員が、補導活動を実施する。	3,168
	159	青少年教育相談センター環境浄化	遊技場巡視、有害図書・ビデオ等健全育成化指導を実施します。	家庭・子ども支援課	青少年を取り巻く社会環境の実態調査(10月～12月)時に、遊技場巡視、有害図書・ビデオ等健全育成化指導を実施した。	250	→	青少年を取り巻く社会環境の実態調査(10月～12月)時に、遊技場巡視、有害図書・ビデオ等健全育成化指導を実施する。	183		140	→	青少年を取り巻く社会環境の実態調査(10月～12月)時に、遊技場巡視、有害図書・ビデオ等健全育成化指導を実施する。	168
子どもの健全育成	160	ターントクル子ども館事業	こども図書館とおもちゃ美術館をメインとしたターントクル子ども館を運営します。(令和3年開館予定)集い、遊び、学べる複合施設として、子どもを中心として保護者や幅広い世代の人々、子育て支援団体などが交流する、子育ての支援拠点を目指します。	子育て支援課	「ターントクル子ども館整備基本構想」に基づき、建物の建設工事を施工するとともに、「施設管理運営計画」に基づき、開館準備等業務などを行った。	488,470	↗	「ターントクル子ども館整備基本構想」及び「施設管理運営計画」に基づき、建設工事及び開館準備業務を行い、7月よりターントクル子ども館を運営する。	1,081,809		1,034,474	↗	ターントクル子ども館を運営する。	110,944
	161	児童センター事業	ターントクル子ども館とまどびあにおいて、子どもの健全な遊び場を提供するとともに、各種体験講座を通じて、子どもの健全育成、健康増進を図ります。	子育て支援課	大井川児童センターとまどびあを運営 開設日数：250人 べ利用者数：5,989人	11,278	→	継続して、大井川児童センターとまどびあを運営	11,037		12,034	→	「焼津市大井川児童センター条例」及び「児童福祉法」に基づき、大井川児童センターの管理、運営を行う。	12,335
	162	チビッコ広場維持管理事業	チビッコ広場の管理を地元自治会に委託し、地域児童の遊び場等に利用し、児童福祉の向上を図ります。	子育て支援課	チビッコ広場の維持・管理を実施。 広場数：33広場 飯淵チビッコ広場築造工事を行った。	33,940	↗	チビッコ広場の維持・管理を実施。 広場数：33広場	10,734		10,953	→	ちびっこ広場の維持・管理を行う。 広場数：33広場	11,421
	163	スポーツ少年団	スポーツによる青少年健全育成を目的とし、市内59団体が組織的に活動を行います。	スポーツ課	母集団研修会・焼津市土岐市交流大会・スポーツ少年団交流大会・スポーツ少年団団体カテスト・スポーツ少年団合同体験会を計画したが新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	342	→	スポーツ少年団育成事業を実施する焼津市スポーツ少年団を支援するため、補助金を交付する。	315		315	→	スポーツ少年団育成事業を実施する焼津市スポーツ少年団を支援するため、補助金を交付する。	315
	164	環境基本計画推進事業	夏休み親子水生生物教室を実施します。	環境課	新型コロナウイルス感染症等の感染予防のため中止	0	—	夏休み親子水生生物教室：令和3年8月7日開催予定	160		146	→	令和3年8月7日に夏休み親子水生生物教室を開催し、16人の参加があった。	157
	165	焼津市教育研究会生徒指導主事・主任研修会	問題行動、不登校、いじめ等への対応や問題行動等を予防するための具体的な手だてを協議します。	家庭・子ども支援課	「焼津市教育研究会 生徒指導部研修会」等において、児童生徒への指導方針の確認および、問題行動・不登校・いじめへの対応と諸機関との連携について、小・中学校全体で年間3回程度、必要に応じて小学校、中学校部会を開き協議した。		→	「焼津市教育研究会 生徒指導部研修会」等において、児童生徒への指導方針の確認および、問題行動・不登校・いじめへの対応と諸機関との連携について、小・中学校全体で年間3回程度、必要に応じて小学校、中学校部会を開き協議する。				→	「焼津市教育研究会 生徒指導部研修会」等において、児童生徒への指導方針の確認および、問題行動・不登校・いじめへの対応と諸機関との連携について、小・中学校全体で年間3回程度、必要に応じて小学校、中学校部会を開き協議する。	

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果		R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)			
	166	放課後子ども教室	地域の様々な方々の参画を得て、子どもたちと共に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施します。	家庭・子ども支援課	・わんぱく寺子屋 月1回程度開催 ・わくわくチャレンジ南小キッズ 週1回程度開催 ・わくわくチャレンジまじっっこ 5回開催 ・子ども体験交流会（和地区）お化け屋敷 ・子ども体験交流会（小川地区）やきいも作り…中止 ・子ども体験交流会（豊田地区）耐寒ハイク ・子ども体験交流会（大井川地区）きのいいひつじ ・子ども体験交流会（大富地区）…中止	230	↘	・わんぱく寺子屋 月1回程度開催 ・わくわくチャレンジ南小キッズ 週1回程度開催 ・わくわくチャレンジまじっっこ 5回開催 ・子ども体験交流会（和地区） ・子ども体験交流会（小川地区） ・子ども体験交流会（豊田地区） ・子ども体験交流会（大井川地区）	408	・わんぱく寺子屋 月1回程度開催 ・わくわくチャレンジ南小キッズ 2日開催 ・わくわくチャレンジまじっっこ 1日開催 ・子ども体験交流会（和地区）お化け屋敷 ・子ども体験交流会（小川地区）やきいも作り…中止 ・子ども体験交流会（豊田地区）耐寒ハイク…アソビ体験に変更	72	↘	・わんぱく寺子屋 月1回程度開催 ・わくわくチャレンジ南小キッズ 週1回程度開催 ・わくわくチャレンジまじっっこ 5回開催 ・子ども体験交流会（和地区） ・子ども体験交流会（小川地区） ・子ども体験交流会（豊田地区） ・子ども体験交流会（大井川地区）	100	
	167	青少年教育相談センター広報啓発活動	相談センターだよりの発行、街頭キャンペーン、広報誌等による広報啓発活動を実施します。	家庭・子ども支援課	相談センターだよりの発行、懸垂幕の掲揚、啓発用ティッシュの配布等による広報啓発活動を実施した。	0	→	相談センターだよりの発行、懸垂幕の掲揚等による広報啓発活動を実施する。	9	相談センターだよりの発行、懸垂幕の掲揚、啓発用ティッシュの配布等による広報啓発活動を実施した。	9	→	相談センターだよりの発行、懸垂幕の掲揚等による広報啓発活動を実施する。	9	
	168	青少年ボランティア人材バンク	青少年のボランティア活動の推進と定着を図るため、市内に在住・通学している中学生・高校生を対象としたボランティア人材バンクを運営します。	スマイルライフ推進課	人材バンク登録者に対しボランティアに関する情報を提供するなどの活動を実施した。 登録者数 303名 受入団体数 12団体 ※コロナ禍により、事業中止が多数。参加者減少。	2,811	→	※コロナ禍の中、状況を見て参加判断する。 人材バンク登録者に対し、ボランティアに関する情報を提供するなどの活動を実施する。 目標登録者数 400名 目標受入団体数 25団体	3,083	人材バンク登録者に対しボランティアに関する情報を提供するなどの活動を実施した。 登録者数 268名 受入団体数 18団体 ※コロナ禍により、事業中止が多数。参加者減少。	3,050	→	人材バンク登録者に対し、ボランティアに関する情報を提供するなどの活動を実施する。 目標登録者数 400名 目標受入団体数 25団体	3,367	
	169	海の子・山の子交流教室	それぞれの郷土の愛着心や相互理解を深めることを目的として、川根本町と焼津市の小学生を対象とした交流体験事業を実施します。	スマイルライフ推進課	新型コロナウイルス感染予防の観点から、宿泊やバス乗車など三密をさけるため、事業開催を「中止」とした。	0	→	※コロナ禍の中、対策を取り開催する。 以下、当初の計画 〈海の体験〉 日程：8月18日（水）終日 場所：焼津市内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 20名 内容：焼津漁港見学、プラネタリウム観覧等  〈山の体験〉 日程：10月23日（土）終日 場所：川根本町内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 20名 内容：トロッコ電車乗車、ハイキング等	429	新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業開催を「中止」とした。	9	—	※コロナ禍の中、対策を取り開催する。 以下、当初の計画 〈海の体験〉 日程：8月17日（水）～18日（木） 場所：焼津市内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 32名 内容：焼津漁港見学、プラネタリウム観覧等  〈山の体験〉 日程：10月22日（土）～23日（日） 場所：川根本町内 参加者：市内及び川根本町の小学4、5、6年生 32名 内容：トロッコ電車乗車、ハイキング等	442	
	170	子ども体験活動教室	心豊かな子どもを育てることを目的とし、公民館で、多彩な体験活動を実施します。	スマイルライフ推進課	各公民館において子どもや親子を対象とした講座を実施した。（あそびなんでも探偵団（小川公民館）ジュニア合唱団・吹奏楽団（大井川公民館）等 新型コロナウイルスの影響で大井川ジュニア合唱団の定期演奏会等を中止した。	750	→	各公民館において子どもや親子を対象とした講座を実施する。	2,020	各公民館において子どもや親子を対象とした講座を実施した。（あそびなんでも探偵団（小川公民館）ジュニア合唱団・吹奏楽団（大井川公民館）等）を実施した。	1,354	→	各公民館において子どもや親子を対象とした講座を実施する。	1,399	

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2 成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果		R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)	→		
	171	やいづ少年の船	乗船体験を通して友情と協調性を養うとともに、水産都市焼津への興味と理解を深めることを目的とし、市内中学生を対象に、2泊3日の海上体験研修を実施します。	スマイルライフ推進課	新型コロナウイルス感染予防の観点から、夏季休暇短縮及び学校授業を開催したため、事業開催を「中止」とした。	6	→	※コロナ禍の中、宿泊をさけて対策を取り開催する。以下、当初の計画 日程：7月28日（水）終日 目的地：石花海（せのうみ） 参加者：市内の中学2、3年生 18名 研修内容：操舵体験、船内見学、釣り体験等	1,211	※コロナ禍の中、宿泊をさけて対策を取り開催する。 日程：7月28日（水）終日 目的地：石花海（せのうみ） 参加者：市内の中学2、3年生 17名 研修内容：操舵体験、船内見学、釣り体験等	823	→	日程：7月27日（水）～29日（金）2泊3日（船内泊） 目的地：伊豆大島 参加者：市内の中学2、3年生 34名 研修内容：操舵体験、船内見学、釣り体験、現地研修等	1,435	
	172	地域における通学合宿	地域の宿泊可能な施設を拠点に、年齢の異なる子どもたちが共同生活しながら登下校します。（実施主体は地域の実行委員会）	スマイルライフ推進課	新型コロナウイルス感染予防の観点から、宿泊など三密をさけるため、事業開催を「中止」とした。各地域コミヘ協力、市民会議支援事業	0	→	※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催が中止か、状況を見て検討。 （大井川東小1、大井川西小4、大井川南小1、和田小1、学校区で予定） 各地域コミヘ協力、市民会議支援事業	0	令和3年度事業終了	0	—	令和3年度事業終了。令和4年度からは、1日帰りの体験活動を補助内容に含めるなど、事業内容を見直し「体験寺子屋事業」として補助事業を実施する。	0	
	173	子ども会活動への支援	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している焼津市子ども会連合会に対して、補助金の交付等の活動支援を行います。	家庭・子ども支援課	コロナウイルス感染拡大防止のため実施無し。	0	↘	焼津市子ども会健全育成事業補助金交付決定 380千円	380	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している焼津市子ども会連合会に対して、補助金の交付等の活動支援を行った。	199	→	青少年の健全な育成を図るため、子ども会及び児童文化の発展のための事業を実施している焼津市子ども会連合会に対して、補助金の交付等の活動支援を行う。	380	
	174	伝統文化子ども教室	郷土の歴史文化を知り、直接体験することによって、豊かな郷土愛を育みます。	文化振興課	伝統文化子ども教室（水鉄砲、石器時代体験、勾玉製作、門松作り等の教室）を計5回実施。参加者130人。県指定文化財の焼津神社獅子木遣りの公開事業はコロナのため中止	1,229	→	伝統文化子ども教室（七夕、水鉄砲、石器時代体験、勾玉製作、門松作り等の教室）を計6回実施予定。県指定文化財の焼津神社獅子木遣りの公開事業は1回を実施予定。	1,088	伝統文化子ども教室（七夕、水鉄砲、石器時代体験、勾玉製作、門松作り等の教室）を計6回実施予定。県指定文化財の焼津神社獅子木遣りの公開事業については、コロナ対策のため子供の募集は行わない。	871	↘	伝統文化子ども教室（七夕、水鉄砲、石器時代体験、勾玉製作、門松作り等の教室）を計6回実施予定。県指定文化財の焼津神社獅子木遣りの公開事業については、コロナ対策のため子供の募集は行わない。	1,185	
	175	こどもまつり、こどものつどい	親子や家族で豊かな情操を育てる人形劇などの催し物を楽しむとともに、読書への興味を育むために実施します。	図書課	コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。	0	—	実施せず、これまで行ってきたような子どもを対象としたイベントの開催数を増やしていく。	0	大井川図書館ではR3こどもまつり「ふわふわ！うかべて・とばしてみよう」の講座を開催。参加者8人。	0	→	劇などの催しを実施せず、これまで行ってきたような子どもを対象としたイベントの開催数を増やしていく。	0	
	176	子ども読書推進	幼少年期に本と出会い、本の楽しさを知ってもらうため、様々な方法により機会を創出します。具体的には、幼児、低学年児童を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせ、小学生以上の児童を対象とした昔話のストーリーテリング、及び、空想力や想像力を養うため映画の上映を行います。	図書課	新型コロナウイルス感染症感染対策として、定員を制限した上で計画通りに実施（但し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月まで中止した）。参加者延べ1,723人 【開催状況】 おはなし会各種（全142回、参加者1,988人） 映画会（全4回、参加者35人）	80	→	幼少年期に本と出会い、本の楽しさを知ってもらうため、乳児、幼児、低学年児童を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせを実施する。また、空想力や想像力を養うため年4回、映画を上映する。	70	新型コロナウイルス感染症感染対策として、定員を制限した上で計画通りに実施（但し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月・9月、2月・3月は中止）。 【開催状況】 おはなし会各種（全130回、参加者1,551人） 映画会（全3回、参加者46人）	70	→	幼少年期に本と出会い、本の楽しさを知ってもらうため、乳児、幼児、低学年児童を対象とした絵本や紙芝居の読み聞かせを実施する。また、空想力や想像力を養うため年4回、映画を上映する。	70	
	177	科学絵本講座	小学生向けに、遊びを通して科学に興味を持ってもらい、あわせて科学の本に親しむ機会とするため、講座を開催します。	図書課	No178に含む										
	178	読書推進	本と親しみ、読書習慣を身に付けるよう成長段階にあった本の紹介、また、「調べ学習」等への援助・助言を行います。	図書課	計画どおり実施。こどもむけ講座（全6回、参加者73人） 出前講座（全3回、参加者38人）	20	→	読書習慣を身に着けるための各種講座を継続して実施。また、「調べ学習」への助言や「体験学習」への協力も継続して実施。	52	講座は計画どおり実施。こどもむけ講座（全9回、参加者111人）。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため出前講座は中止。学校訪問実施（2校）。	20	→	読書習慣を身に着けるための各種講座を継続して実施。また、「調べ学習」への助言や「体験学習」への協力も継続して実施。	20	

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)		
	179	ブックスタート事業	未来を担う子どもたちの豊かな心づくりを推進するため、乳児と保護者に絵本を手渡し、絵本を開く楽しい体験とともに心ふれあうひとときを持つきっかけをつくりまします。	図書課	計画どおり実施（但し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、焼津は5月・大井川は4月を中止した）。健康づくり推進課主催の6～7か月児相談に図書館職員が赴き、絵本やパンフレットを配布した。参加者828人。	505	→	絵本を通じて親子のふれあいつくりのきっかけとする事業を継続して実施。対象者約1,000人。	606	計画どおり実施	624	→	絵本を通じて親子のふれあいつくりのきっかけとする事業を継続して実施。対象者約1,000人。	628
	180	ディスカバリーパーク焼津	天文科学館と温水プール（水夢館）を核とする複合施設であり、「宇宙」・「海」・「自然」の3つのテーマを通して、「不思議・好奇心・発見」に出会うきっかけづくりをします。	ディスカバリーパーク焼津	【天文科学館】令和2年度有料入場者数 58,587人 開館日数 245日	183,062	↘	【天文科学館】利用者のニーズに応え、子どもから大人までが楽しみながら科学を学べるプラネタリウムの投影や展示体験室事業、各種教室の開催を通して、天文・科学全般に興味を持つ端緒となる場を提供する。	199,514	【天文科学館】令和3年度有料入場者数 82,042人 開館日数 283日	188,269	↗	【天文科学館】利用者のニーズに応え、子どもから大人までが楽しみながら科学を学べるプラネタリウムの投影や展示体験室事業、各種教室の開催を通して、天文・科学全般に興味を持つ端緒となる場を提供する。	200,226
教育の支援	181	就学援助事業、要保護及び準要保護児童生徒就学援助費・特別支援教育就学奨励費 (No. 19再掲)	経済的理由によって、小中学校の教育費の負担が困難な家庭を対象に援助を行います。また、障害のある児童生徒の小中学校への就学の特殊事業にかんがみ、経済的負担を軽減するため、負担能力の程度に応じて教育費の援助を行います。	教育総務課										
	182	奨学金貸付事業 (No. 20再掲)	経済的理由によって、高等学校等の修学が困難な者に対し学資を貸与します。	地域福祉課										
	183	学習・生活支援事業	被保護世帯等の子どもを対象に、教育相談を行うとともに、市役所、公民館を会場に学習教室を開設します。	地域福祉課	コロナ禍により未実施	0	—	対象人数30人 1教室 40回実施予定	3275	コロナ禍により未実施	0	—	対象人数20人 1教室 32回実施予定	2,577
	184	幼児教育・保育の無償化 (3歳児クラス～小学校入学まで) (No. 13再掲)	幼稚園の入園料や保育料、保育所(園)の保育料が無償です。通園送迎費、主食費用、行事費等は保護者負担となります。	保育・幼稚園課										
	185	認可保育所(園)・小規模保育事業等の保育料の助成 (0～2歳児クラス) (No. 14再掲)	世帯年収や上の子の年齢に関係なく、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料とします。	保育・幼稚園課										
	186	認可外保育施設利用者への保育料の助成 (No. 15再掲)	認可保育所との保育料の差額を補助します。認可外保育施設を利用する市内在住の世帯が対象で、無償化の限度額との差額を補助します。	保育・幼稚園課										
	187	もぐ・ばくサポートV3 (No. 16再掲)	市内の幼稚園・保育所(園)に通う、世帯年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもの副食費(おかず・おやつ等)を無料とします。	保育・幼稚園課										
	188	ファミリー・サポート・センター利用費助成事業 (No. 17再掲)	ファミリー・サポート・センターの利用費用の2分の1を助成します。ひとり親家庭については4分の3を助成します。	子育て支援課										
	189	放課後児童クラブひとり親家庭利用料助成事業 (No. 18再掲)	ひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料の2分の1(上限5,000円)を助成します。	家庭・子ども支援課										

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 ← 完了 (廃止含む)		
	190	スクールカウンセラー活用事業(県事業) (No. 42再掲)	市内全小・中学校に配置されたスクールカウンセラーが、相談活動にあたります。	家庭・子ども支援課										
	191	教育相談 (No. 45再掲)	各学校で、教育相談の期日や期間を決めて実施します。子どもの心の発達や学習面での相談等保護者の要望に応じて実施します。	家庭・子ども支援課										
	192	心の教室相談員の配置 (No. 44再掲)	児童・生徒の精神的安定を図るため、心の教室相談員を市内全小・中学校に配置します。相談員の情報交換等のため、研修会を年3回実施します。	家庭・子ども支援課										
	193	青少年教育相談センター教育相談 (No. 46再掲)	幼児から20歳代までの青少年の教育相談に応じます。	家庭・子ども支援課										
生活の支援	194	自立相談支援事業	生活や仕事に心配・不安・悩みを抱えている人に対し、相談支援員が就労、その他の自立に関する相談に継続的に応じ、相談者とともに作成したプランをもとに適切な事業の情報提供やつなぎ等の支援を行います。	地域福祉課	新規相談受付537件	0	↗	引き続き直営で実施 新規相談予定300件	0	新規相談受付件数512件	0	↘	引き続き実施 新規相談予定500件	0
	195	電話による育児相談 (No. 39再掲)	子どもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談を行います。	健康づくり課										
	196	子どもの年齢に合わせた相談事業 (No. 38再掲)	6か月児相談、2歳6か月児相談、3歳6か月児相談、未受診者電話相談、心理相談等を実施します。	健康づくり課										
	197	健康相談 (No. 40再掲)	母子を対象とした健康相談室や栄養相談、一般向けの健康づくり相談や栄養相談を実施します。	健康づくり課										
	198	こども家庭相談 (No. 30再掲)	児童虐待やドメスティック・バイオレンスに関すること、子どもに関する全般的な相談を行います。	こども相談センター										
保護者の就労支援	199	母子・父子家庭自立支援給付事業	ひとり親家庭の保護者が、就労のため、資格取得を目的に教育訓練を受けた場合、その経費の一部を助成します。	子育て支援課	自立支援教育訓練給付費 4人 高等職業訓練促進給付費 4人	3,193	→	自立支援教育訓練給付費 2人 高等職業訓練促進給付費 1人	1,874	自立支援教育訓練給付費 1人 高等職業訓練促進給付費 1人	1,229	→	自立支援教育訓練給付費 2人 高等職業訓練促進給付費 3人	4,274
	200	スキルアップ事業	就業に役立つパソコン技能講習教室を開催します。	商工課	開催回数 218回 利用者数 898人	0	→	就業に役立つパソコン技能講習等教室を開催する予定。	0	開催回数 191回 利用者数 802人	0	→	就業に役立つパソコン技能講習等教室を開催する予定。	0
	201	情報提供事業	サンライフ焼津において、就職情報コーナーを設置するとともに、内職情報の提供を行います。	商工課	就職情報利用者数 204人 内職情報利用者数 134人	0	→	サンライフ焼津にて、就職・内職情報コーナーを設置する。	0	就職情報利用者数 269人 内職情報利用者数 132人	0	→	サンライフ焼津にて、就職・内職情報コーナーを設置する。	0
経済的支援	202	児童手当 (No. 6再掲)	中学校3年修了時までの子どもを養育する保護者に手当を支給します。	子育て支援課										
	203	児童扶養手当 (No. 7再掲)	母子家庭等の児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当を支給します。	子育て支援課										
	204	子ども医療費助成制度 (No. 11再掲)	0歳から高校3年修了時までの通院及び入院に伴う医療費の一部を助成します。(保険診療外、第三者行為によるものは除く)	子育て支援課										

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2 成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)			
	205	母子家庭等医療費助成事業 (No.9再掲)	母子家庭等の医療費個人負担分を助成することにより経済的負担の軽減を図ります。	子育て支援課											
	206	母子父子寡婦福祉資金 (県事業) (No.10再掲)	県事業として行われている母子家庭等を対象とした各種資金貸付申請の受付及び市広報紙への掲載によるPRを行います。	子育て支援課											
障害福祉サービスと経済的支援	207	障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害を有するため日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に対し、障害児福祉手当を支給します。	地域福祉課	年間延件数786件、支給額11,683,890円	11,684	→	令和2年度に引き続き実施	12,031	年間延件数763件、支給額11,353,440円	11,354	→	令和3年度に引き続き実施	11,659	
	208	重度心身障害者(児)医療費助成	重度心身障害者(児)に対し、医療費を助成します。	地域福祉課	年間延件数62,673件、助成額220,503,538円	220,504	→	令和2年度に引き続き実施	219,257	年間延件数64,061件、助成額221,016,997円	231,911	↗	令和3年度に引き続き実施	227,762	
	209	特別児童扶養手当(県事業)	20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に対し、特別児童扶養手当を支給します。	地域福祉課	認定316人(支給299人、停止17人)			→	令和2年度に引き続き実施		認定304人(支給294人、停止10人)		→	令和3年度に引き続き実施	
	210	障害福祉サービス(居宅介護・短期入所)	障害者(児)に対して居宅介護、短期入所の支援を行います。	地域福祉課	居宅介護27,349時間 短期入所3,754日	居宅介護169,931 短期入所39,398	→	居宅介護 26,472時間 短期入所 4,140日	居宅介護178,938 短期入所48,700	居宅介護 27,336時間 短期入所 3,921日	居宅介護172,485 短期入所 40,791	→	居宅介護 26,700時間 短期入所 3,792日	居宅介護184,261 短期入所49,453	
	211	補装具、日常生活用具	障害児の自立した日常生活・社会生活に寄与するため、補装具(車いす、補聴器、義肢等)、日常生活用具(特殊寝台、入浴補助用具、紙おむつ等)を給付します。	地域福祉課	(1) 補装具給付172件、16,225,709円 (2) 日常生活用具給付2,928件、30,091,624円	46,318	→	令和2年度に引き続き実施	50,859	(1) 補装具給付154件、20,805,955円 (2) 日常生活用具給付2,951件、31,799,776円	52,606	↗	令和3年度に引き続き実施	50,131	
	212	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患児等の日常生活の便宜を図り、その福祉の増進に資するため、日常生活用具の給付を行います。	健康づくり課	小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付する。1件	扶助費9	→	小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付する。	扶助費150	小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付する。5件	扶助費278	↗	小児慢性特定疾患児の日常生活用具給付申請により給付する。	扶助費253	
	213	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援)	未就学の障害のある子どもに対する日常生活における基本的動作の指導及び就学中の障害のある子どもに対する放課後や長期休暇における生活能力向上のための訓練等を提供します。	地域福祉課	児童発達支援 利用日数11,309日 放課後等デイサービス 利用日数 35,233日 保育所等訪問支援 利用回数237回 居宅型児童発達支援 利用日数 16日 高額障害児通所給付 対象者35人	515,706	→	児童発達支援 利用日数12,600日 放課後等デイサービス 利用日数 37,584日 保育所等訪問支援 利用回数132回 居宅型児童発達支援 利用日数 120日 高額障害児通所給付 対象者41人	523,287	児童発達支援 利用日数11,587日 放課後等デイサービス 利用日数 35,857日 保育所等訪問支援 利用回数312回 居宅型児童発達支援 利用日数 0日 高額障害児通所給付 対象者31人	540,625	→	児童発達支援 利用日数12,780日 放課後等デイサービス 利用日数 38,484日 保育所等訪問支援 利用回数144回 居宅型児童発達支援 利用日数 120日 高額障害児通所給付 対象者35人	561,128	
	214	自立支援医療(育成医療)	身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる児童に対し、その自立支援医療費(育成医療)を支給します。	地域福祉課	対象者(実人員)4人、給付費138,359円	139	↘	令和2年度に引き続き実施	1,520	対象者(実人員)9人、給付費314,962円	450	↗	令和3年度に引き続き実施	1,106	
	215	軽度・中等度難聴児補聴器購入助成	身体障害者手帳が交付されない軽度・中等度の難聴児に対し、言語の習得や教育上の発達を支援するため、補聴器購入費を助成します。	地域福祉課	給付等5件、87,145円	88	↗	令和2年度に引き続き実施	310	給付等2件、105,787円	106	→	令和3年度に引き続き実施	310	
	相談体制	216	子どもの年齢に合わせた相談事業 (No.38再掲)	6か月児相談、2歳6か月児相談、3歳6か月児相談、未受診者電話相談、心理相談等を実施します。	健康づくり課										



第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 ー 完了 (廃止含む)		
	217	電話による育児相談(再掲)	子どもの成長、発達、栄養、予防接種、育児不安等子育てについての電話相談を行います。	健康づくり課 こども相談センター										
	218	幼児巡回相談 (No. 32再掲)	幼児巡回相談員が、市内在住者の在籍する幼稚園・保育所(園)に年2回(前期・後期)巡回相談を行うことにより、発達において支援が必要な主に3~5歳児を行動観察し、園職員と支援方法を検討します。	こども相談センター										
	219	就学相談	就学指導対象児の保護者との面談や、就学指導票の提出があった幼稚園・保育所(園)との連絡調整を行います。	学校教育課 保育・幼稚園課	就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめた。また、就学支援票の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行った。		→	継続		就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめた。また、就学支援票の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行った。		→	就学支援調査を年2回実施し、依頼のあった対象児の観察や保護者との面談をすすめた。また、就学支援票の提出があった幼稚園・保育所、学校との連絡調整を行う。	
	220	就学支援委員会	障害のある幼児・児童・生徒の適正な就学に向けて、就学についての指導、助言を行います。	学校教育課	障害のある幼児、児童、生徒に医師等の参加を得て、就学先に対する判断と助言を行った。	80	→	継続	90	障害のある幼児、児童、生徒に医師等の参加を得て、就学先に対する判断と助言を行った。	60	→	会には医師等専門家の参加を得て、障害のある幼児、児童、生徒に適した就学先に対する判断と助言を行う。	90
	221	学齢巡回相談	軽度発達障害児への指導、支援の具体的なアドバイスをするために各学校を訪問し指導します。	学校教育課	軽度発達障害児への指導、支援について具体的なアドバイスをするために各学校を訪問し、指導した。	12,753	→	継続	13,666	軽度発達障害児への指導、支援について具体的なアドバイスをするために各学校を訪問し、指導した。	12,959	→	学習面や生活面に困難を抱える児童生徒への指導、支援について具体的なアドバイスをするために各学校を訪問する。	14,077
関係機関の連携	222	特別支援教育連絡協議会	各学校の特別支援教育担当者が中心となり、主に軽度発達障害の子どもたちを支援します。そのための個別支援計画作成等の研修会を年3回実施します。	学校教育課	各学校の特別支援教育担当者が中心となり、主に軽度発達障害の子ども達を支援するための研修会を年3回実施した。		→	継続		各学校の特別支援教育担当者が中心となり、主に軽度発達障害の子ども達を支援するための研修会を年3回実施した。		→	各学校の特別支援教育担当者が中心となり、校内支援体制の確認や、情報共有の場としての研修会を年3回実施する。	
	223	発達支援ネットワーク代表者会議・実務者会議 (No. 50再掲)	発達障害児等の早期発見及び早期支援、ライフステージを通じた切れ目ない支援体制を構築するため、情報交換や施策を検討するための会議を年3回実施します。	こども相談センター										
発達に関する教室や講演会の開催	224	親子教室・並行通園事業	発達の気になる未就学児に対する小集団での日常生活訓練や保護者に対するアドバイス等を行います。	地域福祉課	・親子教室 利用回数 660回 ・並行通園 利用回数 663回	2,117	→	・親子教室 利用回数 700回 ・並行通園 利用回数 780回	2,368	・親子教室 利用回数 660回 ・並行通園 利用回数 476回	1,818	↓	・親子教室 利用回数 725回 ・並行通園 利用回数 698回	2,277
	225	発達支援講演会 (No. 87再掲)	幼稚園・保育所(園)、学校等の職員に対し、発達障害や支援方法の理解を深めるための講演会等を行い、発達に課題のある子どもたちが、園や学校で生活しやすくなるよう支援します。	こども相談センター										
	226	保護者向け講座(ペアレントプログラム等) (No. 37再掲)	子どもにとって一番身近な存在である保護者に対し発達についての理解を深め、子どもとの適切な関わりや対応を学ぶ教室を開催します。	こども相談センター										

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果		R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)			
児童虐待の予防・早期発見・保護のための取り組み	227	母子保健事業を通じた虐待の発生予防と早期発見	全ての児童が健全に育成されるよう、子育て世代包括支援センターを設置し、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談支援につなげます。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業等の機会を通じて、虐待の予防や養育支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を図ります。	健康づくり課	全ての児童が健全に育成されるよう、子育て世代包括支援センターを設置し、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談や訪問等の支援につなげた。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業等の機会を通じて、虐待の予防や養育支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を行った。	8,747	→	母子健康手帳交付時に悩みを抱える妊婦を把握し、妊娠中に支援計画を作成し、出産後の支援につなげる。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問等の機会を通じて、虐待予防や養育支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を行う。	11,621	全ての児童が健全に育成されるよう、子育て世代包括支援センターを設置し、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し、相談や訪問等の支援につなげた。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問事業等の機会を通じて、虐待の予防や養育支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を行った。	11,033	→	母子健康手帳交付時に悩みを抱える妊婦を把握し、妊娠中に支援計画を作成し、出産後の支援につなげる。また、乳幼児健診や乳児家庭全戸訪問等の機会を通じて、虐待予防や養育支援を必要とする子ども等の早期把握・支援を行う。	11,881	
	228	各健診・相談の未健診児対策事業	受診通知の発送、電話による受診勧奨、家庭訪問等により、育児不安等の相談を行います。	健康づくり課	受診通知の発送、電話、昼夜の家庭訪問等により受診を勧奨するとともに、児の成長・発育の確認、養育環境の確認、育児不安等の相談を行った。また、目視にて児の確認に努めた。	No.51、52と同じ	→	受診通知の発送、電話、昼夜の家庭訪問等により受診を勧奨するとともに、児の成長・発育の確認、養育環境の確認、育児不安等の相談を行った。また、目視にて児の確認に努めた。	No.51、52と同じ	受診通知の発送、電話、昼夜の家庭訪問等により受診を勧奨するとともに、児の成長・発育の確認、養育環境の確認、育児不安等の相談を行った。また、目視にて児の確認に努めた。	No.51、52と同じ	→	受診通知の発送、電話、昼夜の家庭訪問等により受診を勧奨するとともに、児の成長・発育の確認、養育環境の確認、育児不安等の相談を行った。また、目視にて児の確認に努めた。	No.51、52と同じ	
	229	養育支援訪問事業	養育支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等、必要な支援を行います。	こども相談センター	訪問件数延568回実施。 子育て支援講座1コース（全3回）延9人。	9,243	↓	訪問件数延800回実施。	11,132	訪問件数延684回実施。	10,872	→	・養育支援訪問事業の継続。	11,197	

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)	
												▲ 向上 → 維持 ▼ 低下 ー 完了 (廃止含む)			
	230	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	保護者が、疾病や疲労等、身体上、精神上等の理由により家庭における子どもの養育が困難となった場合に、児童養護施設等や里親にて緊急・一時的に養育・保護を行います。	こども相談センター	児童養護施設春風寮 利用125人日 付き添い26日	805	▲	児童養護施設「春風寮」及びファミリーホーム「グレースガーデン」と委託契約締結 利用見込131人日 付き添い30日	773	児童養護施設春風寮及びファミリーホームグレースガーデン利用50人日	334	→	児童養護施設「春風寮」及びファミリーホーム「グレースガーデン」と委託契約締結 利用見込116人日 付き添い30日	773	
関係機関の連携	231	個別ケース検討会議の開催	虐待防止のために、関係機関と連携を図ります。	こども相談センター	個別ケース検討会議277回		▲	個別ケース検討会議280回		個別ケース会議223回		→	虐待防止のために、必要に応じて個別ケース検討会議を開き、関係機関と連携を図る。		
	232	児童相談所との連携	児童相談所との連携を図ります。	こども相談センター	要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行した。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施		→	要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行する。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議		要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行した。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施		→	要保護児童対策地域協議会を通じ、児相と情報共有し、各役割を遂行した。 ・同行訪問の実施 ・個別ケース会議の実施		
	233	要保護児童対策地域協議会代表者会議・虐待児小委員会 (No.47再掲)	関係機関の代表者が連携し、総合的な要保護児童支援体制の構築を図ります。また、小委員会において特に重篤事案の情報共有及び支援方針を協議します。	こども相談センター											
	234	要保護児童対策地域協議会乳幼児部会 (No.48再掲)	乳幼児期から就学までを対象に、保健、医療、福祉、教育の4領域の関係機関・団体が連携し地域における子育て支援を行います。	健康づくり課											
	235	要保護児童対策地域協議会学齢部会 (No.49再掲)	被虐待児童・生徒、発達障害、問題行動、不登校児童・生徒への具体的支援策を協議します。関係機関（児童相談所、市立病院、焼津警察署、青少年教育相談センター、適応指導教室指導員、巡回相談員等）からなる小委員会を年10回開催します。教職員を対象とした講演会、研修会を年1回実施します。	家庭・子ども支援課											
	236	学校における虐待防止の手引きの活用	手引きを作成、各学校に配布し、研修等での活用を図ります。	家庭・子ども支援課	配布してある手引きの他、連携機関一覧を作成・配布して各学校での活用を図ったり、校長会、教頭研修会、焼津市教育研究会生徒指導部研修会等で説明し、徹底を図った。		→	配布してある手引きの他、連携機関一覧を作成・配布して各学校での活用を図ったり、校長会、教頭研修会、焼津市教育研究会生徒指導部研修会等で説明し、徹底を図る。		配布してある手引きの他、連携機関一覧を作成・配布して各学校での活用を図ったり、校長会、教頭研修会、焼津市教育研究会生徒指導部研修会等で説明し、徹底を図った。		→	配布してある手引きの他、連携機関一覧を作成・配布して各学校での活用を図ったり、校長会、教頭研修会、焼津市教育研究会生徒指導部研修会等で説明し、徹底を図る。		
教育・保育に関わる支援	237	外国人児童生徒教育支援事業	市内小中学校に通う日本語の習得が不十分な児童生徒のために、外国人児童生徒支援員による日本語指導や学習指導を行います。また、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行います。	学校教育課	市内小中学校に通う日本語指導が必要な児童生徒のために、外国人児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行った。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行った。	13,388	→	継続	16,890	市内小中学校に通う日本語指導が必要な児童生徒のために、外国人児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行った。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行った。	14,529	→	市内小中学校に通う日本語指導が必要な児童生徒のために、外国人児童生徒支援員による日本語指導や学習支援を行った。また、保護者への支援として、学校からの通知等の翻訳や面談等での通訳を行う。	16,934	
	238	外国人の子どもが円滑に教育・保育施設やサービスを利用できるための支援	制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席します。	保育・幼稚園課	制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士を同席して支援した。		→	制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席して支援を実施		制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士を同席して支援した。		→	制度や手続きについて、窓口で説明をする際、必要に応じて、通訳士が同席して支援を実施		
日取本り語組学習・情報	239	外国人のための日本語教室の閉講	生活や仕事に必要な日本語を学べる教室を開講します。	市民協働課	2か所の教室において合計40回以上の開講	420	→	継続して開講中	420	2か所の教室において合計40回以上の開講	420	→	継続して開講中	420	
	240	市役所の手続きに関する通訳の配置	市の制度の説明や手続きを支援するために通訳を配置します。	市民協働課	外国人相談件数2848件	10,930	→	継続して実施	12,453	外国人相談件数2939件	11,596	→	継続して実施	12,670	
	241	多言語版広報の発行	英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、タガログ語版、ビサヤ語版、やさしい日本語版の広報を発行します。	市民協働課	毎月、外国語版の広報を発行し配布	0	→	継続して作成	0	毎月、外国語版の広報を発行し配布	0	→	継続して実施	0	

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												▲ 向上 → 維持 ▼ 低下 — 完了 (廃止含む)		
提供に関する	242	多言語版生活ガイドブックの発行	生活に必要な情報を英語版、スペイン語版、ポルトガル語版、タガログ語版、ピサヤ語版、中国語版、やさしい日本語版で発行します。	市民協働課	例年発行している外国語版と今年度新規でベトナム語版を作成し配布。	0	▲	継続して作成	0	生活ガイドブックの外国語版（改訂）を作成し配布。	0	→	継続して実施	0
子育てしやすい就労環境の推進	243	アドバイザー派遣事業	地域・企業・団体等が行う男女共同参画推進等の研修に対し、アドバイザーを派遣します。	市民協働課	大井川商工会女性部 相川いきいきクラブ 防災講座参加者 31名	20	→	参加募集中	30	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	0	→	継続して実施	30
	244	情報紙への企業・団体紹介記事の掲載による啓発	男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業・団体(男女共同参画社会づくり宣言事業所等)を情報紙(「Aしおかぜ」等)に掲載し、紹介します。	市民協働課	チラシによる情報提供を実施 男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」による周知を実施 男女共同参画プランの施策を推進	0	→	チラシによる情報提供を実施予定 男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」による周知を実施予定 男女共同参画プランの施策を推進予定	0	チラシによる情報提供を実施 男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」による周知を実施 男女共同参画プランの施策を推進	0	→	チラシによる情報提供を実施予定 男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」による周知を実施予定 男女共同参画プランの施策を推進予定	0
	245	育児休業、介護休業等の制度の周知と利用促進	育児休業、介護休業等の制度について、市民や企業等に周知を図り、制度の活用について働きかけます。	商工課	国県等から寄せられる育児・介護休暇等についての情報を提供し、制度の周知・普及を図った。	0	→	国県等から寄せられる育児・介護休業等についての情報を提供し、制度の周知・普及を図る。	0	国県等から寄せられる育児・介護休業等についての情報を提供し、制度の周知・普及を図った。	0	→	国県等から寄せられる育児・介護休業等についての情報を提供し、制度の周知・普及を図る。	0
	246	働き方改革に関する制度の周知と啓発	長時間労働の抑制や休暇取得の促進等について市民や企業等に周知を図るとともに、講座等への参加を促します。	商工課	国県等から寄せられる働き方改革についての情報を提供し、周知・普及を図った。	0	→	国県等から寄せられる働き方改革についての情報を提供し、周知・普及を図る。	0	国県等から寄せられる働き方改革についての情報を提供し、周知・普及を図った。	0	→	国県等から寄せられる働き方改革についての情報を提供し、周知・普及を図る。	0
教育・保育、子育て支援サービス	247	教育・保育事業	就学前の子どもを、年齢や保護者の就労状況に応じた教育・保育施設において保育します。	保育・幼稚園課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所 596人</li> <li>・私立保育所 1,069人</li> <li>・地域型保育事業 330人</li> <li>・公立幼稚園 259人</li> <li>・私立幼稚園 1,747人</li> <li>・市外幼稚園 94人</li> <li>・市外保育施設 73人</li> <li>計 4,168人</li> </ul>	3,361,287	→	引き続き、公私立幼稚園、公私立保育所において、就学前の子どもの保育を行う。保育需要の受け皿の安定確保に向けて民間保育者確保支援を実施	3,208,032	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所 589人</li> <li>・私立保育所 1,083人</li> <li>・地域型保育事業 329人</li> <li>・公立幼稚園 223人</li> <li>・私立幼稚園 1,682人</li> <li>・市外幼稚園 50人</li> <li>・市外保育施設 67人</li> <li>計 4,023人</li> </ul>	3,072,639	→	引き続き、公私立幼稚園、公私立保育所において、就学前の子どもの保育を行う。保育需要の受け皿の安定確保に向けて民間保育者確保支援を実施	3,238,577
	248	延長（時間外）保育事業	多様な就労状況等に対応するため、通常の保育時間（保育短時間・保育標準時間）を超えての保育を行います。	保育・幼稚園課	公・私立保育所（13園） 年間延べ利用児童数 11,931人	13,986	→	継続	13,986	公・私立保育所（13園） 年間延べ利用児童数 23,445人	12,413	→	継続	14,985
	249	一時預かり事業	幼稚園においては、主として在園児を対象とした預かり保育を行い、保育所（園）においては保護者の急病、育児疲れ等に対応するため園児以外の子どもを対象とした一時預かりを行います。	保育・幼稚園課	私立幼稚園（11園）（在園児を対象） ・年間延べ利用児童数 69,822人 公・私立保育所（10園）（在園児以外を対象） ・年間延べ利用児童数 3,758人	27,543	→	継続	47,308	私立幼稚園（11園）（在園児を対象） ・年間延べ利用児童数 66,658人 公・私立保育所（10園）（在園児以外を対象） ・年間延べ利用児童数 4,522人	31,425	→	継続	41,614
	250	病児・病後児保育事業	病中又は病気の回復期にあり、家庭での保育が困難な子どもを、保育所等において一時的に保育します。	保育・幼稚園課	実施保育所 3園 利用定員数 3園×2人=6人 年間延べ利用児童数 23人	9,164	→	継続	9,164	実施保育所 3園 利用定員数 3園×2人=6人 年間延べ利用児童数 14人	9,164	→	継続	9,164
	251	ファミリー・サポート・センター事業 (No.103再掲)	育児の援助を受けたい人と援助したい人が登録する会員組織で、子どもを預かったり、保育所等へ送迎する等、子育てを支援します。	子育て支援課										
	252	子育て応援隊派遣事業 (No.104再掲)	妊娠中や3歳までの子どもがいる家庭で、家族等の手助けが無い場合に、「子育て応援隊」が家庭を訪問し、育児と家事のお手伝いをします。	子育て支援課										

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												△ 向上 → 維持 ↓ 低下 — 完了 (廃止含む)		
	253	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) (No.106再掲)	就労などにより保護者が居間家庭にいない小学校児童を対象に、放課後における生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図ります。また、一部のクラブにおいて実施している延長保育について、保護者のニーズを踏まえ、実施を検討します。	家庭・子ども支援課										

第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画からの継承事業）

※太字は焼津市が独自又は拡充して行う事業

資料3

施策	No.	事業名	事業内容 (計画書記載内容)	関係課	R2 実施状況	R2 決算額 (千円)	R2成果	R3 計画・方向性	R3 予算額 (千円)	R3 実施状況	R3 決算額 (千円)	R3 成果	R4 計画・方向性	R4 予算額 (千円)
												↑ 向上 → 維持 ↓ 低下 ー 完了 (廃止含む)		
就労支援や男女共同参画の推進	254	パートタイム就職面接会の開催	静岡労働局と焼津市の雇用対策協定に基づき就職面接会を開催する。	商工課	静岡労働局と焼津市の雇用対策協定に基づき就職面接会を開催した。	0	→	静岡労働局と焼津市の雇用対策協定に基づき就職面接会を開催予定。	0	コロナ禍により開催中止	0	→	静岡労働局と焼津市の雇用対策協定に基づき就職面接会を開催予定。	0
	255	スキルアップ事業 (No. 200再掲)	就業に役立つパソコン技能講習教室を開催します。	商工課										
	256	情報提供事業 (No. 201再掲)	サンライフ焼津において、就職情報コーナーを設置するとともに、内職情報の提供を行います。	商工課										
	257	父親のための家庭教育出前講座 (No. 155再掲)	父親を対象に、家庭教育についての講座を開催します。父子での料理教室等を行い、父親の子育て参加・家事参加への啓発を行います。	スマイルライフ推進課										
	258	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画についての理解や関心を高めるため、講座・講演会等を開催します。	市民協働課	・セミナー…2回開催 (10月4日 参加者11人 11月10日 参加者15人) ・フォーラム…12月19日開催を延期 ・男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」 7月1日に58号発行 11月1日に59号発行	1,489	→	・セミナー…2回開催 7月3日に第1回目を開催 ・フォーラム…12月4日開催予定 ・男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」 7月1日に60号発行 11月1日に61号発行予定	1,963	・セミナー…1回開催 7月3日に開催 (参加者24名) ・フォーラム…12月4日開催 (参加者75名) ・男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」 7月1日に60号発行 11月1日に61号発行	1,703	→	・セミナー…2回開催予定 8月6日に開催予定 ・フォーラム…12月10日開催予定 ・男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」 7月1日に62号発行予定 11月1日に63号発行予定	1,881
	259	男性の家事・育児参加への意識づくり	家庭における男性の家事・育児への参加を促すため、様々な機会をとらえて情報提供や啓発を図ります。	市民協働課	・セミナー…10月4日、11月10日開催 ・フォーラム…12月19日開催を延期 ・男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」 7月1日に58号発行 11月1日に59号発行	1,489	→	・セミナー…7月3日開催 ・フォーラム…12月4日開催予定 ・男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」 7月1日に60号発行 11月1日に61号発行予定	1,963	・セミナー…1回開催 7月3日に開催 (参加者24名) ・フォーラム…12月4日開催 (参加者75名) ・男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」 7月1日に60号発行 11月1日に61号発行	1,703	→	・セミナー…2回開催予定 8月6日に開催予定 ・フォーラム…12月10日開催予定 ・男女共同参画情報紙「Aしおかぜ」 7月1日に62号発行予定 11月1日に63号発行予定	1,881
	260	男女共同参画プラン推進市民会議	男女共同参画プランの推進にあたり、広く市民に意見を求め、施策に反映させるために推進市民会議を設置します。	市民協働課	推進市民会議を年3回開催 第1回会議…7月13日開催 第2回会議…10月9日開催 第3回会議 (書面) …2月12日～26日 男女共同参画推進会議幹事会を年2回開催 第1回会議…7月13日開催 第2回会議…1月29日開催	239	→	推進市民会議を年3回開催予定 第1回会議…7月2日開催 第2回会議…10月頃開催予定 第3回会議…2月頃開催予定 男女共同参画推進会議幹事会を年2回開催予定 第1回会議…7月2日開催 第2回会議…1月頃開催予定	300	推進市民会議を年3回開催 第1回会議…7月2日開催 第2回会議、第3回会議 (書面会議) 男女共同参画推進会議幹事会を年2回開催 第1回会議…7月2日開催 第2回会議、第3回会議 (書面会議)	155	→	推進市民会議を年3回開催予定 第1回会議…7月22日開催予定 第2回会議…10月頃開催予定 第3回会議…2月頃開催予定 男女共同参画推進会議幹事会を年2回開催 第1回会議…7月22日開催予定 第2回会議…1月頃開催予定	279